

会

議

午前10時 0分開会

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成25年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（土屋 忍君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より10月1日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番 伊藤英雄君と4番 土屋雄二君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議会内会派の異動について申し上げます。

8月20日に、清正会並びに志盛会の代表者から会派の廃止届が提出されました。

同日、自公クラブの代表者から、新たに森 温繁議員、岸山久志議員、小泉孝敬議員並びに竹内清二議員の加入と、会派の代表者を森 温繁議員に、代表代理者を増田 清議員にす

る内容の届け出が提出されましたので、ご報告いたします。

次に、会議関係について申し上げます。

8月28日、静岡地方税滞納整理機構議会定例会の招集があり、大黒孝行議員が出席いたしました。この定例会では、平成24年度の歳入歳出決算を原案のとおり承認いたしました。

次に、要望活動について申し上げます。

伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会及び伊豆縦貫自動車道建設推進期成同盟会並びに伊豆縦貫自動車道河津下田道路及びアクセス道路建設促進期成同盟会の活動として合同の要望活動が実施され、6月26日に国土交通省及び財務省へ、7月1日に国土交通省中部地方整備局へ、私が関係市町の方々と出席をいたしました。

また、7月31日に、平成25年度伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会、伊豆縦貫自動車道建設推進期成同盟会並びに東駿河湾環状道路建設促進期成同盟会による合同促進大会が東京都で開催され、私が出席いたしました。

次に、式典関係について申し上げます。

7月13日、水師提督ペリー上陸記念式典が横須賀市で挙行され、私が出席をいたしました。

8月10日、第67回按針祭式典が伊東市観光会館ホールで開催され、副議長とともに私が出席いたしました。

次に、議員研修について申し上げます。

7月29日、平成25年度静岡県市町議会議員研修会が静岡市のグランシップで開催され、私を含め9名の議員が出席いたしました。この研修会では、国際ジャーナリストの蟹瀬誠一氏による「グローバル社会を生き抜く日本の行方」と題した講演がありました。研修会に出席されました議員の皆様、大変ご苦労さまでした。

次に、市長より提出のありました車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分の報告書と下田市振興公社の経営状況説明書を配付してありますので、ご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました依頼1件でございます。全国森林環境税創設促進議員連盟会長、板垣一徳氏より送られてきました森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する依頼1件の写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（遠藤逸郎君） 朗読いたします。

下総庶第124号。平成25年9月11日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成25年9月下田市議会定例会議案の送付について。

平成25年9月11日招集の平成25年9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第1号 平成24年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成24年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成24年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成24年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成24年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成24年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、報第6号 平成24年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第7号 平成24年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、議第45号 下田市特別職等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第46号 下田市立認定こども園条例の制定について、議第47号 下田市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議第48号 下田市立小・中学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第49号 下田市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について、議第50号 下田市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、議第51号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第4号）、議第52号 平成25年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第53号 平成25年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第54号 平成25年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）、議第55号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第56号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第57号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第58号 平成25年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第59号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第60号 平成25年度下田市水道事業

会計補正予算（第1号）。

下総庶第125号。平成25年9月11日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成25年9月下田市議会定例会説明員について。

平成25年9月11日招集の平成25年9月下田市議会定例会に説明員として、下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 野田光男、企画財政課長 鈴木俊一、総務課長 名高義彦、市民課長 土屋範夫、税務課長 楠山賢佐、会計管理者兼出納室長 鈴木孝子、監査委員事務局長 峯岸 勉、建設課長 長友勝範、上下水道課長 平山雅仁、観光交流課長 稲葉一三雄、産業振興課長 山田吉利、健康増進課長 平山廣次、福祉事務所長 原 鋪夫、施設整備室長 土屋和寛、環境対策課長 大川富久、教育委員会学校教育課長 土屋 仁、教育委員会生涯学習課長 佐藤晴美。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6名であり、質問件数は18件であります。

通告に従い順次質問を許します。

質問順位1番。1、災害対策について。2、インフラ整備及び管理状況について。

以上2件について、2番 小泉孝敬君。

〔2番 小泉孝敬君登壇〕

○2番（小泉孝敬君） おはようございます。自公クラブの小泉孝敬です。

議長の通告に従いまして2点の趣旨質問をさせていただきます。

その前に、今日は大変光栄なことに、稲生沢中学の皆さんその他多数の傍聴の方々が見えております。議会だよりの委員長として大変うれしく思います。お礼を申し上げます。

オリンピックの2020年の決定が決まりまして、第2回のオリンピックということで大変喜んでおりますが、ちょうど49年ぐらい前、第1回のオリンピックのとき、私、稲生中学校なんですが、当時を思い出しますと、生徒会活動や陸上やバスケットを熱い気持ちで頑張ってきました。今日はその熱い気持ちに負けないように市長に対していろいろな質問をさせてい

たきますので、よろしくお願いたします。今日は本当にありがとうございます。

それでは質問をさせていただきます。

まず第一に災害対策についてでございますが、これまでに経験したことがないような大雨になっている、このように、8月30日より、数十年に一回あるかどうかという重大な災害に対して、気象庁は新たに特別警報の運用を開始しました。その重大性について我々一人一人が危機感を持って正しく認識すべきと思います。また、行政は市民に対して、その危険度がますます増してくる最大限の警戒態勢時の対応について、あらゆる方法で周知徹底すべきと思います。広報紙への掲載だけでは不十分であると思います。

現在、防災、災害と聞けば地震・津波対策が中心ですが、今後は、発生頻度が増している局地的集中豪雨にもより一層注意する必要があると思います。その対策についても、急傾斜地の多い下田市としては人的被害を防ぐ方法を平時より実行すべきと思います。

皆さんご存じのように、今年の大雨による甚大な被害は、7月28日の山口、島根の両県に始まり、新潟、山形、岩手、北海道と各県に及んでいます。伊豆半島でも7月に西伊豆町が大きな被害を受けております。西伊豆町安良里地区では、ほんの小さな川が氾濫しまして、まだ完全とは言いませんが大分復旧されている様子でしたが、数十メートル、数百メートル離れるとほとんど何も被害がないという、本当に局地的な大雨の恐ろしさを目の当たりにしました。これは全国的に言えることだと思います。

今後、我々はいろいろな被害の経験を生かししっかりとした準備をしていくことが大切だと思いますし、その対策に役立つヒントを得なければいけないと思っております。

ちょうど22年前の9月10日、伊豆南部を襲った集中豪雨は稲梓の落合地区に甚大な被害をもたらし、4名のとうとい命が失われてしまいました。当日は、ここ下田市内、旧町内は、私も当時仕事を町内でしていましたが、ほんの小雨程度でございました。ところが、ご存じのように、稲生沢中学の皆さんがられる、あそこの清流荘のところの辺のトンネルでございますね、そこから先はどしゃ降り、大雨で、とても考えられない状況になっておりました。ですから、稲生沢中学校の現在地あたりも相当雨量があったはずで。特に、朝から降った雨は300ミリ、夕方までにたしか700ミリは超えていたんじゃないかと思います。当時のこの様子は平成3年10月号、平成4年8月号の広報「しもだ」に詳しく記載されていますが、当時としては情報が今ほど、携帯電話もありませんし情報が不足して、初動態勢の遅れに影響したのではないかと思います。

当時の市長は、この災害の実態の対応とマニュアルを確立したいと思っておりますというふうに

述べておりますが、また水害に対する備え、局地的豪雨の恐ろしさの実態を列挙し当時も注意喚起をしておりますが、この20年でどれほどきちっと対応ができたのでしょうか、またどうなっているのでしょうか。以下の点につきまして市長のお考えをお聞かせください。

なぜ私がこのようなことを、前回、前々回のこういう質問のときにも水害の質問はしたかと思うんですが、22年ほど前ということは、ここから20年先には恐らく市の職員の方、行政に携わっている方で当時のことを知る人が一人もいなくなるということです、皆さん退職されて。ですから、当時の記録その他対応はしっかりした形で残しておいてほしいという願いもありまして、以下、8項目になりますが、市長に対して質問したいと思います。

1番としまして、市は先日8月28日、総合防災訓練を市庁内で行ったという報道がありましたが、本部運営訓練の実施内容は地震・津波対策だけであったと思いますが、今後の訓練において豪雨も含めた対策、いわゆる防災訓練の対応も入れるお考えかどうか。

第2点としまして、市長は、反省点や課題があったというふうに記載されておりましたが、また収穫であったとも述べています。ここから歩いて敷根のほうに行かれたということですが、そういった行動も含めて、よかった点、悪かった点を具体的にお聞かせ願いたいと思います。

3番目としまして、今後、特別警報を市民の皆さんにより周知徹底する方法をお考えください。広報「しもだ」とか防災用のパンフレット等では、記載されておるのですが、なかなか市民の皆さんに徹底するというのが、会合で提示するとか、より具体的な方法がないとなかなか難しいんじゃないかと思っておりますので、そういったいろいろな方法をお考えになっているかどうかお聞かせ願いたいと思います。

4番目としまして、雨量計は現在数カ所にあると聞いておりますが、どのようにどこで管理されているのか、もう一度その点を詳しくお聞かせください。

それから、非常にこれは大事じゃないかと思いますが、もし災害があったり孤立したときに各地区の安否確認のマニュアルはできているのでしょうか。とにかく災害があったときは、隣の人、親戚の人、肉親その他どうなっているかというその安否確認が非常に大事になってくると思います。そういった面でこの安否確認というのは非常に重要じゃないかと思っております。そういった情報その他のマニュアル、伝達の方法はできているのかどうかお聞かせください。

6番目としまして、その情報伝達に関しまして、最近、自主防災との連携を市も深めていると思われませんが、自主防または区長さんを初め各区との連携等のマニュアルはできているのでしょうか。そういった面でも、もしまだ不完全であれば急いでやる必要があるのではな

いかと思います。

7番目としまして、市内危険箇所の調査、またその箇所の表示はどうなっていますか。多分、蓮台寺の大沢とか稲梓、また白浜地区は急傾斜地が多く、山沿いにかなりの家があるんですが、危険箇所が相当あると思います。その辺の表示がどうなっているか。危険箇所は数が多いと思いますが、その中でも特にそういった危険な箇所を表示する必要があるのではないかと思いますので、その点どうなっているかお聞かせください。

それから8番目としまして、道路、河川、用水、砂防ダム等のふだんの点検はどうなっているかということで、平時の点検。大水、大雨その他のときはわかりやすいんですが、むしろ平時のときにそういったところを数多く点検し、検証し、通学路であったり、または通勤の経路であったり、危険箇所の点検は小まめにすべきではないかと思いますので、その点どうなっているかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、2番目のインフラ整備及び管理状況についてでございます。

地域活性化及び防災上や過疎化対策のため、社会資本整備の充実は必要不可欠であると思います。伊豆縦貫道や港湾整備の国とか県の大きな事業はただいま順調に進んでいると思いますが、下田市管理の道路、橋、河川、用水等の補修、修繕、点検に関しては不十分であると思います。毎年、各地区区長さんから提出される要望は大変な数であるということは十分承知していますが、現状はその要望等はどういうような形で管理されているでしょう。また、申請後そういった改善とか修繕がされなかった案件については、その後どのように管理されているかお聞きしたいと思います。地域生活の改善や安全確保の点から重要な点が見過ごされている場合もあると思いますので、再度の点検等もしながら対策をとっていただきたいと思います。そういった面で、インフラ整備につきまして次の7点について市長にお聞きしたいと思います。

1番としまして、市道の管理状態ですけれども、町内は別としまして稲梓、須原、それから大沢、大賀茂、白浜の一部等、申請が出されて10年以上そのままというところが、危険な箇所、道路の補修が必要なところが数カ所ございます。ある地区で聞いたところ、10年間申請していろいろお願いしているんですけども、当時は原材料支給といいますか、生コンとかそういったので支給はされていたんですが、今は高齢者が多くてなかなかそれもできないし、また予算の関係でだめだよというようなことで断られて10年というような話も聞きます。そういった面で管理状態はどうなっているかお聞かせ願いたいと思います。

2番目としまして、補修、修繕を要する箇所が多数あると思うんですが、その中でも至急

やらねばならないという今後の計画その他はどうなっているかお聞かせ願いたいと思います。

3番目としまして、橋、河川の点検はどうなっているのでしょうか。安全対策のためですね。前回も橋の修繕といいますか点検はされているということだったんですが、これは目視でしょうか、それとも技術的な何かで安全を確保しているのか、その点、技術的な面も含めてお聞かせ願いたいと思うんです。特に市の管理の稲梓とか大賀茂、白浜、加増野地区は30年、40年ぐらいの橋が随分ありますので、その辺も含めて点検等はどうなっているかお聞かせ願いたいと思います。

4番目としまして、特にこれは声を大にしてお願いといいますかお聞きしたいのは、稲生沢上流の河川内にたまった土砂でございます。河口からずっと稲生沢川は、河津方面、それから加増野方面、それから蓮台寺の一部等、皆さん道路沿いで川の中を見てもらえばわかると思いますが、伸び放題のアシ、それからとても考えられないような雑木で、ここが川かというくらいに荒れ放題でございます。美しい稲生沢川、特に最近、稲生沢川に来るアユのお客さんの話を聞いたんですが、来てみてがっかりすると。今年のようにアユが釣れなくてがっかりするのではなくて、川の様子を見てがっかりすると。ここ二、三年の荒れ放題はもう本当に考えられないくらいのスピードで進んでいると。特に須原方面、それから加増野のゴルフ場の入り口あたりでは川幅が3分の1ぐらいになっております。蓮台寺、それから自動車学校の前、皆さん見ればわかりますが、そこから支流に入ったところをちょっと足を延ばしていただいて30メートル、50メートル入っていただければすぐわかると思いますが、恐らく30年以上、20年以上はそのままになっておると思います。

より危機感を持ったのは、あの22年前に災害があった落合地区、道路は確かに今、河津下田線の工事で途中まできれいになっているんですが、途中、工事をやっている右手に区長さんの家があって、区長さんはお亡くなりになったんですが、駅のほうへ向かった川の中を見ていただければわかるんですが、もう荒れ放題です。ああいった災害があったところでさえもうこのような状態で、災害があったことすら忘れられようとしています。

津波、地震、これはもう本当に恐ろしいことで日々備えなければいけないと思うんです。ただ、今後頻繁に起こる可能性がある集中豪雨に対しては、365日危機感を持つというのはなかなか大変だと思うんですが、やれるところからやっぱり日々防災上も行動する必要があると思います。そういった面でぜひ、こういったところの計画はどうなっているかお聞かせ願いたいと思います。

それから、用水も、今、森の再生事業等がありますが、森が荒れているということで用水

も危険箇所がかなり増えていると思います。その点も十分考慮して、どうやってチェックがなされているか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

それで、今まで私が1から5ほどいろいろな対策がどうなっているかお聞きしたんですが、こういった要望書は数年間、何回も何回も地元から出されているんですが、先ほども述べましたように、そういった案件はただ要望だけで書類上積もり積もっているのか、それとも何年に一回は見直して、ここはどうだと現地調査も再度したり、そういった行動をしているのかどうか、その点もどうなっているかお聞きしたいと思います。

最後になりますが、特に前の市長さんのときにもお願いしたんですが、伊豆急にしても何にしても、ハイカーが駅から駅を歩くということで山歩きの方がかなり増えています。そういった面で、特に稲梓には公衆トイレが一件もございません。奥に行くと水道もないからトイレもつくれないというのものもあるんでしょうが、前回、市長さんは多分1分もしないうちにノーというふうな答えを出されましたので、今度、市長さん、せめて3分ぐらいでいろいろ説明していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 忍君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） ただいまの小泉議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

その前に、一言のお時間を頂戴したいと思います。

本日、稲生沢中学校3年生の皆様が議会の傍聴においていただきました。本当にありがとうございます。この経験を生かしまして、下田市のまちづくりにご意見、ご提案をどしどしいただけるよう期待するところであります。また、皆様のこれからの人生の進路におきまして、市長あるいは議員あるいは市職員になられることを選択肢の一つとして期待するところであります。よろしくお願いいたします。

では、小泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、災害対策についてのご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のように災害は多種多様であります。東日本大震災以降、地震、津波に特化された感があります。南海トラフの巨大地震の被害想定を考えればこのまちにとりまして重要な課題であり、その防災対応は早く、そして継続的に、確実にやらなければならないと考えます。と同時に、各地でゲリラ豪雨や竜巻が頻発している中、小泉議員からも紹介がありました。過去の事例も考えますと、このまちにとりまして集中豪雨への対応は重要な課

題と認識しております。

市における今後の訓練において豪雨対策も取り入れることは考えられますかとのご質問がありますが、8月28日、災害対策本部運営訓練を開催いたしました。近年において久しぶりの訓練であり、私はもちろん、多くの職員が初めての経験でありました。運営主体の防災係も初めての経験ということで開催することには大きな意義があったと考えますが、内容につきましては反省点や今後の課題があったと感じております。本来ですとしっかりとした態勢、動きができなければならないわけではありますが、先ほど述べましたように初めてで、今までなかなかそういう訓練をしてこなかったというような事情もありまして、不備、不足、ふなれ等があったと、これに気がついたということが収穫かというふうに思っております。

想定は、巨大地震発生、市内最大震度6弱、大津波警報発令ということでありました。これによるいろいろな被害想定に対しましてどのように本部対応をするかでありました。集中豪雨等によつての災害に対しましても、当然、災害対策本部が設立され、その対応に当たることは当然でありますので、そのような想定に変えることで訓練を行い、備えることは必要であると考えております。

報道におきまして、反省点や課題があったことが収穫だったとのコメントは私の見解であります。先ほど少し述べさせていただきましたが、現在、参加者に対しまして反省事項の調査が行われている最中でありますので、詳細につきましてはそのまとめをもって今後検討していくものと考えます。

私の見解といたしましては、先ほども述べましたが、十分な準備がされていても、やることでわかる不備、不足、想定外の事項が出てきたと思います。現状把握、計画、実行、検証、対策を繰り返しながら行うことが訓練であると考えます。その意味で継続的、周期的な訓練が必要であると考えます。

そのほか、ご質問いただきました防災に関します各事項に関しましては担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、インフラ整備及び管理状況についてのご質問にお答えいたします。

社会資本整備の充実に対しましては、議員ご指摘のように地域活性化、防災対応、過疎化対策等におきまして必要不可欠であると認識しております。しかし、市単独の財政力では対応し切れないのが現状であります。国や県の交付金や補助金に頼るところが大であります。

それを踏まえまして、去る8月6日、生活道路と幹線道路の整備に伴う交付金確保についての要望書を持ち、財務省、国交省、自民党本部へお願いに行つてまいりました。道路や橋

梁の長寿命化、耐震化の交付金確保の要望とともに、現在交付金対象になっていない道路の側溝、道路照明と横断歩道橋等の交付金への拡大もお願いをいたしてまいりました。また、生活道路が災害時の避難路として重要であり、その整備が防災、減災に大きく影響することを訴えてまいりました。

ご質問いただきましたそれぞれの整備状況、管理状況の詳細につきましては担当課より順次説明をさせていただきます。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） それでは、所管課の市民課のほうからは、小泉議員ご指摘の災害対策についての3点目から6点目までの項目について順次答弁をさせていただきます。

まず、3点目の今後特別警報を市民により周知徹底する方法をお考えですかとのご質問でございます。特別警報の周知方法でございますが、気象庁は、豪雨などで重大な災害が起こるおそれが高まった場合に発表する特別警報の運用を8月30日より始めております。その周知につきましては、議員ご指摘のとおり、8月発行の市の広報、また回覧、その他メディアなどの報道機関を通じて伝えられていると承知しております。市の広報等の周知ではひとり暮らしの高齢者の方々では理解ができにくいとの考えもございますので、自主防災会等の団体の会議でポイントについて説明をさせていただいたところがございます。今後も、出前講座などのご相談があれば説明をさせていただきます。

いずれにいたしましても、警戒本部等を立ち上げた場合は同報無線、携帯電話のメール、また各消防団には警報の周知を行うこととなりますが、命を守るために発令される警報でありますので、各自が自分の生活している環境を正しく知り、テレビやインターネット、市から発信される情報の収集に自らも努めていただきたいと思います。

次に、雨量計はどのように管理されていますかというご質問でございますが、現在、雨量計につきましては、下大沢消防団詰所、落合浄水場、大賀茂小学校、あずさ山の家、市役所、白浜小学校の計6カ所に設置をしております。管理につきましては、毎年、雨量計1カ所の交換を行いながら全体の6基の保守管理を行っております。本年度は、白浜小学校に設置してございます雨量計1基を交換する予定でございます。

以前、この雨量計につきましては、平成3年の先ほど議員るる説明の豪雨災害を踏まえまして、平成5年度に当時建設課のほうで購入され、市内各地区に200基を配置し、地域においても事前の降雨対応状況の参考に活用させていただいてきたものでございます。耐用年数

も経過しているため備品としての機能は現在失っており、廃棄されている状態でございます。そういう雨量計の設置経過がございます。その後、平成5年度に、現在のリアルタイムで市の対策本部のほうで雨量が確認できるものを今述べました6カ所に設置している状況でございます。

特に今年の夏の、議員もご紹介されております豪雨災害が頻繁に全国で起こっている状況の中で、防災係のほうといたしましても従来の宿日直の中に、各地で発生している豪雨災害も十分踏まえ、大雨注意報発令以降についても夜間など職員が不在のときは宿日直者に対しても雨量計についての確認をすることについて徹底をさせ、早目の担当職員への連絡あるいは防災係へ第一報が入るように、そういうことにつきましてもさらに現在の雨量計を十分活用して万全の態勢で事前の周知を図る、あるいは職員の登庁を促すというような対策にも活用させていく所存でございます。

次に、5点目の各地区の安否確認のマニュアル、それから6点目の情報伝達に関しての区・自主防との連携マニュアル、この2点につきましては一部同様な部分もありダブりますが分けて答弁させていただきます。

地区の安否確認のマニュアルはできているのかとのご質問でございますが、正式なものとしての安否確認マニュアルにつきましては現在策定されておりません。議員ご指摘の安否確認につきましては、平成23年度の市道須郷線の災害時の対応、情報収集等の教訓を踏まえた中で、孤立集落への安否確認対応についてどのように整理されているかという視点でのご指摘であったかと思われます。現在、孤立集落地区4地区には衛星携帯電話が配備されておりますので、12月の地域防災訓練では市道須郷線の教訓を踏まえ情報伝達訓練を実施しているところでございますが、有事に市のほうからの呼びかけに対してのスムーズな情報交換には問題がございますので、孤立集落への対応につきましては、自主防災会の訓練あるいはその他の打ち合わせの機会もございますので、今後、集落内への情報伝達につきましては、地区の防災委員の意見をお聞きして、少子高齢化が言われている中で、独居老人や障害者あるいは妊婦等の方等の災害時要援護者の迅速な情報収集や対応の構築を図るように努めてまいります。

それから、情報伝達に関しての区・自主防との連携マニュアルについてのご質問でございますが、区あるいは自主防との連携をマニュアル化した詳細なものは現在ございません。災害時に市が発令する避難準備情報、避難勧告等は防災行政無線や防災情報メール、自主防災会長、いわゆる区長さんへの電話連絡、市の広報車や消防団による広報などが考えられます

が、正確な情報が全戸に伝わらないことも想定されます。日頃から全世帯に組織的に情報伝達ができるような体制づくりが今後求められておりますので、防災訓練などを通じて区および自主防災会とも協議してまいりたいと思います。

なお、26年度にはデジタル行政無線も配備されまして、地域の広域避難所等には基幹になる通信手段と位置づけておりますので、そういうものの活用も含めまして連絡のマニュアル化に向かって準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） それでは私のほうからは、市内の危険箇所の調査またはその危険箇所の表示はどうなっているかということと、道路、河川、それから砂防ダム等の点検はどうなっているかということについてお答えいたします。

まず、危険箇所の表示につきましては、土砂災害の危険箇所調査につきましては、県が事業主体となりまして平成10年より調査を開始しました。平成18年度より土砂災害危険箇所の指定を行っておりまして、平成24年度までに下田市内における危険箇所は546カ所となっております。危険箇所の指定に当たりましては、各地区で住民の皆様説明会を開催し、住民の方々に危険箇所を周知していただくように説明会を行っております。危険箇所の表示につきましては、各箇所ごとに指定表示看板を設置しております。また、急傾斜地につきましては、県と合同で6月に急傾斜地のパトロールを行っております。

続きまして、道路、河川の点検状況であります。日常業務の中で、市の管理する準用河川等につきましては、職員が工事等により現場に出る機会ごとに目視による施設の点検を行っております。また、県が管理する二級河川につきましては、県と合同で年1回パトロールを行っております。現在、市が管理する準用河川、普通河川等につきましてはパトロールを行っておりませんが、今後、パトロール等を組み入れた点検を行っていきたいと思います。また、砂防ダムにつきましては県管理の施設となりますが、今年度より県におきましては順次施設の健全度調査を始めました。また、震度4以上の地震が発生した際にはその都度、施設の状況を県の職員が確認を行っているそうです。

続きまして、インフラ整備及び管理状況について市道の管理状況はどうなっているかということにつきましては、下田市の管理します市道は現在700路線あります。延長にしますと233.5キロメートルございます。管理の状況につきましては、予防保全型というわけにはいきませんで、事後保全の管理をせざるを得ない状況になっております。管理の方法は、各地

区からの修繕要望や住民からの破損箇所の通報により担当職員が現地調査を行い、修繕の必要箇所を決め、年間予算、維持管理費の中で対応している状況にあります。全路線が適正な管理状態になっているかと言われますと、予防保全の管理を行っていないためなかなか十分であるとは言えない状況にあります。また、細かな修理につきましては、住民の方々からの通報により職員が駆けつけまして応急的な補修は行っているような状況にあります。

続きまして、補修、修繕を要する箇所についてであります。年度当初に各地区の区長さんより要望書を提出していただいているところですが、補修、修繕要望は年々増加している状況であります。限られた予算の中で要望箇所を現地確認しまして、緊急度、それから各地区の平均化を図りながら毎年度実施している状況にあります。今後もそのような状態で引き続き管理していきたいと思っております。

続きまして、橋、河川の点検についてであります。橋梁の点検につきましては、平成22年度、橋長15メートル以上の橋で一定の要件を満たす重要な橋につきましては橋梁の長寿命化計画を策定しております。橋梁の長寿命化計画は、その橋の老朽度におきまして、これは予防保全型で管理していこうということで年度予算を決めまして修繕計画を立てている状況にあります。この15メートル以上の橋につきましては5年ごとに点検業務を行い、その時点で健全度の修正を行い、補強計画を立てていくこととなっております。また、15メートル未満の橋梁につきましては、現在、職員による目視点検となっておりますが、平成26年度において橋梁の点検を実施する予定であります。

それから、河川の点検についてですが、先ほど述べましたように、県の管理する二級河川につきましては6月に一斉河川パトロールを県と合同で行っております。市の管理の河川については、先ほど申しました日常業務の中での目視点検となっております。

続きまして、稲生沢川のアシの状況なんです。関係する区長さんより稲生沢川のアシの状況は報告されておまして、刈り取りの要望も出されております。その都度、要望のあった箇所につきましては県のほうへ建設課より要望書を出しております。また、その支川であります市の管理する河川につきましては、現在、アシの刈り取り等は行っておらず、議員のおっしゃられたような状況になっておると思っておりますので、また現地のほうを確認しまして、予算の範囲内で順次支障となるものについては除去を実施していきたいと思っております。

続きまして、6番目の数年間も継続して申請が出されている要望に関する処理はどうなっているかということにつきましては、要望件数が予算を上回りましてかなり多くの件数が提出されております。先ほども申しましたように、緊急度、また地区の均衡化を図りながら実

施していますので、どうしても後回しになっている要望はございます。また、それを次年度に実施することができればいいのですが、緊急度によりましてその時点でまた判断させていただいておりますので、後回しになっている箇所があるということはございます。予算の範囲内でできるだけ私たちも実施していきたいのですが、そのような状況にあることはご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 私のほうからは産業振興課の用水関連についてお答えさせていただきます。

まず、災害対策についての中の⑧番、道路、河川もありますけれども、用水のふだんの点検ということでございますが、まずこの点検につきましては、用水の場合は一般的に利用者の方々に組合を設置していただいております。その中で日常的な管理を行っていただいているのが現状であります。また、その管理の中で災害等の心配や機能等の不都合が生じた場合には私どもの産業振興課のほうにご相談や報告がありますので、その中で原材料支給、それから修繕、工事等で、もちろん予算がありますのでケース・バイ・ケースになりますけれども、緊急度に応じて対応させていただいているところです。

次に、インフラ整備及び管理状況の中で用水等の補修、改修、修繕、点検に関して不十分ではないかというご指摘でございますが、これは、建設課のほうの答弁もありましたが、大体同じような状況であるのが実情でございます。各地区の要望を区長様のほうから年度当初に出していただいて、一般的には9月議会で補正予算を確保させていただいております。ただ、やはりなかなか100%の要望に応えられないというのが現状でございます。また、点検に関しましては、その施設の必要性から、先ほどふだんの点検ということでお答えしましたけれども、利用者の方々に通常はお願いしている状況であります。

⑤番の防災上、用水の危険箇所のチェックということですが、これについては最初にお答えしたものと内容は似てくるんですけども、通常のチェックについては、やはりふだん使われている用水組合の方々が一番状況を理解されているということで管理していただいておりますが、不都合があれば当然報告があります。その報告に基づいて対応している状況でありまして、通常、私どもで日常的に巡回などをするということは一般的にはしておりませんが、災害等に関するような大雨が降った後とかそういったものについては巡回してチェックはしているところです。そういう場合には当然地元のほうから連絡等をいただきます

ので、それについては重点的にやっていくということで、やはり緊急性がある場合につきましては、ほかのものに優先して何とか予算を確保して工事等を行うという場合もありまして、随時考えさせていただいてやっております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 最後の質問の、環境に配慮しハイカーのためにも稲梓にトイレを新設する考えという件でございますが、まず市内の公衆トイレの設置状況でございますが、観光交流課管理のトイレが15カ所、建設課管理のトイレが12カ所、環境対策課管理のトイレが6カ所ございまして、あと産業振興課が6カ所、生涯学習課管理のトイレが1カ所、計40カ所に公衆トイレ的に使えるもの、いわゆる施設の開閉を伴わず誰でも利用できるトイレというものが設置されております。

設置箇所につきましては、海水浴場や公園、中心市街地などの市民や観光客が多く訪れる拠点的な箇所に設置しております。稲梓地区には設置されていないというのが、議員さんご指摘のとおり現状となっております。

人が集まる場所というのはどうしてもごみと駐車場、トイレの問題が出てまいりますので、そちらのほうは設置理由とかそういうものが比較的容易に説明できて設置もできるんですけども、特にハイカーだけのためにトイレを設置するというような発言は今この場ではちょっとできないというふうにも今のところ考えております。特にトイレを新設することになりますと、まずその設置理由とどの程度の利用があるかというようなことを明確にした中で、その目的に沿った形で場所とか規模を検討して、場合によっては補助金をいただくというようなことを考えた中で設置へのゴーサインが出ると思っておりますので、まずハイカーだけのために本当に必要なのか、ハイカーだけのためであるのであれば新設しないではほかの方法がないのかということも評価、検証した中で、場所も含めて検討していくという作業が必要になると思います。

したがって、必要性があるかどうかということからまず検討していくということになると思いますので、今後の検討課題となると思います。

なお、観光交流課のほうは別にトイレの管理設置課ではございませんので、今回、ハイカーのためということでこちらでお答えさせていただいておりますが、その目的によっては庁舎の中で調整しながらその必要性を検討していくというようなことが必要になると思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

午前11時 8分休憩

午前11時18分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 道路等のふだんの点検の中で通学路というようなお話もございました。通学路の安全確保につきましては、文科省、また県教委からも徹底について依頼されているところでございます。例年、道路管理者、こちらにつきましては下田土木事務所とか市の建設課、それから警察、それと市の交通安全担当者等と呼ばしまして、通学路における緊急点検検討会議というものを実施しております。

昨年度、会議を実施したところでございますけれども、各学校から合計で約30カ所程度の危険箇所、こちらにつきましては主に交通安全対策上の危険箇所というような連絡がございました。そのうち半数程度につきましては、各学校におきまして児童・生徒への啓発、指導を行うというようにして完結しているところでございます。啓発、指導におきましては、各学校の実情に応じまして校内で危険箇所を提示するなどの対応を実施しているところでございます。具体的には、こちらは主に小学校の事例でございますけれども、夏休み前後の地区会、また集団下校指導の際に教師が児童とともに危険箇所を確認するといったほか、防災学習の一環といたしまして、各学校の地区ごとの危険箇所を児童・生徒が自ら研究学習することなどによりまして安全確保に努めているところでございます。

その他、残りの半数の要対策箇所につきましては、警察でありますとか道路管理者等で対応することになってございます。中には既に対応が完了している部分もございますけれども、その他につきましては順次対応していくというような予定になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） それでは二、三再質問をさせていただきます。

まず、災害対策について雨量計でございますが、先ほど課長が何年か前に200基ほどと、これは暫定的に、各地区の区長さんを通じて恐らくお願いしたと思うんですが、現在それが

そのままになっているのではないかと。多分、各地区へ市でお願いしているのですが、もう実際は使われていないんですけれども、これは使われていないんだったら処分していいものなのか。特に邪魔にはならないんですが、市で一、二年は様子を見に来たんですが、そのほかはずっと見たことがないというようなことも聞いたことがあるんですが、勝手にというか設置されて、お願いしたと思うんですけれども、その地主さんが自分で処分してしまっているものなのか、それとも、市がそういったものははっきりと何らか意思表示をすべきじゃないかと思うんですね。そのままもし使っていないのであれば、そういうのははっきりさせたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それで、今は6基ということですがけれども、これで十分か、増やす予定があるのかどうか、6機を保守・点検するのに予算的にはどのくらいかかるものなのか。というのも、この間テレビで見たんですが、小山町で事故防止をした場合、富士山の麓に雨量計があって、その数値を見ていたら大変だということで1時間前にみんな避難して、家はやられたんですけども住民は助かったというふうな例があります。大変かもしれないですけれども、むしろ山の奥、例えば大沢の奥だとか稲梓の奥のほうだとか、設置すべき点をもう一度検討してみてもいいかなと思うんですが、その辺はどうですかね、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） それでは、雨量計についてですが、先ほど議員がおっしゃられました平成3年災のときの雨量の確認が十分になされていないということで、平成6年度に設置しております。先ほどおよそ200基と申し上げましたが、147基が設置されております。設置場所につきましては、急傾斜地崩壊危険箇所並びに土石流の危険箇所です。その箇所に設置してあります。これまでに台帳上ですと4基の撤去が行われておりまして、それは建設課のほうに撤去の申し入れがありまして、建設課のほうで撤去しているということです。

今後であります、支障となるようでしたら撤去していただくことも可能ですが、雨量の目安としてできれば設置しておいてもいいのではないかと思います、なかなか計測のほう、その都度、水を抜いたりして手間となりますので、現在は余り活用されていない状況にあると思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） 再質問の2点でございます。

現在の6基を増設する件についてでございますが、現在6基でデータをとっておりまして、

現状ではこの不足によって防災業務に支障を来すという状況にはないと判断しますが、平成5年に設置しておりまして、ある程度経年しているので、この6基についての保守点検には万全を尽くすということで、毎年度、当初予算30万、足りない場合は緊急な設備でございますので当然予備費等の対応ということで、業務に支障のないように万全を期しているところでございます。

それから、先ほど小山町の例を引き合いに出されまして増設の話でございますが、それにつきましても、気象庁の情報あるいはアメダスその他の気象情報もリアルタイムで入っておりますので、ある程度対応は可能かなと思います。さきの西伊豆町の例でございますも、やはり日直職員の気象情報により、ある程度早目に担当部署の職員については参集態勢をとったということも、災害の後でそういう情報もこちらに入っておりますので、時代の流れの中でリアルタイムな情報を市の職員としてもキャッチできる状況にあります。そうしたことから、小山町のようなことも検討の余地はございますが、現在の6基で今のところ対応は可能かなと判断をさせていただいております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） その6基についてはそこで十分保守点検して、増設は今のところないんでしょうが、将来的にはいろいろ場所も、年数がたっているんですからまた考えていただきたいと思います。

それでもう一点、建設課のほうで200基について、それを確認するのは誰がしているのか。先ほどの答弁だと、設置したその地主の人が管理しているのか、それとも、今、急傾斜地に147カ所あるというんですけれども、建設課で回って何かのときは管理しているということですか。それがちょっとわからなかったんですが、もう一度。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 雨量計の管理につきましては、設置していただいたところからの連絡等は、建設課のほうでは資料が現在残っておりませんが、過去、余り多くの数の報告はなかったみたいです。この設置の目的が土砂災害から地域住民を保護するということで、各自で設置した場所、集中豪雨がありますので雨の降り方が一様ではありませんので、その地区その地区、またそれぞれの方々の避難判断の基準になるようにということで設置したと思われま。

それで、設置の場所について、台帳によりますと被災想定区域人家戸数というのがありま

して、その設置した箇所の周辺の方々が共同でその雨量計を利用して避難判断をしていただくような目的であったと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） この雨量計の件につきましては、当時から防災係のほうも建設課長が言われた形で一体となって行いまして、当時は今のような電話回線を通じてのリアルタイムでの情報がとれなかったということがあります。

配備した最大の要因につきましては、議員ご指摘の平成3年災によりまして落合地区を初めとして甚大な被害が出まして、4名のとうとい命が失われたということで、当時の行政の姿勢として、地元とお互いに、ゲリラ豪雨に対してはいち早くそういうものを情報を提供していただく、あるいはこちらもそういうことで情報を受けたところには警戒態勢をとると、こういうことで当初地元をお願いしたということで防災係のほうでは聞いておりまして、何件かの報告も当時あったようですが、追いかけるようにすぐに今の機器を配備しましたので、一定の役割は防災係のほうとしては終わりました、建設課のほうは、先ほど言いましたとおり消耗、劣化しているということで、地元から撤去のお話があれば撤去に行っていたら、こういう状況にあらうかと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 小泉孝敬君。

○2番（小泉孝敬君） 説明でわかりましたけれども、実際にその147基を受益者なり区長さんなり地元で管理するということは、当時は防災対策上、住民に希望者なり危機感のある人は手を挙げてくださいよと言ってやったと思うんですね。市のいろいろな対策の中の一環だと思うんですが、実際もう何十年もたって利用されていなければ、もう一度見直してですね、撤去、要望を待つのではなければ、こういう6基で全て管理しているし、またそれにかわるものもできているし、特別警報もできて、いろいろな時代の変化に伴って、ましてやその地区の人に、受益者の人に、雨量計を見に行つて危ないからすぐそれを確認して市へ連絡して逃げてくださいと、そんな時間はないはずですから、むしろもうこの際いろいろな形でそういうものを見直して、防災の一環として、そういうものはこちらからもどんどん撤去するとかして、違う方法をやっぱり考えていくべきじゃないかなというふうに思いますので、それは一つの要望としてお願いしておきます。

あともう一つ、先ほども出ていますけれども、県に対してアシと雑木の、それと市道の状

況、これはお願いですね、現地を何回も見ていただいて県に働きかけていただきたいという要望です。実際に川幅をはかってみればほとんど3分の1ぐらいになって、水面もかなり上がって、むしろ大雨が降った場合、西本郷にしても東本郷にしても中にしても、本郷からの水が、もし市内へその水があふれ出るようなことがあればむしろこれのほうが大変じゃないかと思しますので、一度早急にこれは点検してほしいと思います。

以上です。終わります。

○議長（土屋 忍君） これをもって2番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1、夏の観光について。2、防災について。3、人魚橋（新下田橋）について。

以上3件について、13番 森 温繁君。

〔13番 森 温繁君登壇〕

○13番（森 温繁君） それでは質問させていただきます。

まず、夏の観光についてです。

私たち自営業者にとって常に気になっておるのが景気の動向です。特に当市下田は観光立市ですので、来遊客数の増減が大変気になるところです。そのような観点から夏の観光について質問いたします。

下田の夏は9月でも楽しめますと、先日もビッグシャワーを開催し、長い夏の期間をアピールしたところでございます。5月のゴールデンウィークに始まり、台風の影響等がなければ10月頃まで、長い期間、海を楽しむことができます。下田の海は沖縄にも匹敵すると言われるぐらい美しさを保っており、これも下水道設備を早くから手がけたのでその効果が顕著にあらわれていると思います。今年は大変天候に恵まれまして、ふだんですと最高気温40度などというのもあり得るのかなと思いましたが、浜松市とか大変高いところは熊谷市とか、ああいうところは大変有名なんですけれども、静岡県でも大変天候がよく、台風がなかったということで海水浴客が非常に多く、今年度は白浜地域でも大浜が40万人を超えたというデータがございます。海水浴の入り込み客数は、ここ10年ぐらい、平成16年から25年ぐらいのデータを見ますと、23年の東北大震災の年は別として60万台を推移しております。このほかに爪木崎や田牛、吉佐美等のいそ遊びのできるような場所を含めると、かなりの数の上乘せがされていると推測されます。海水浴条例ができ、データをとり始めておりますが、10年、20年前の区切りのいいところの報告でも結構ですけれども、最高値がわかりましたらお知らせください。

海水浴客と同様に、来遊客が宿泊客に結びついているのか気になるところです。宿泊客数の推移もわかる範囲でお知らせ願えればと思います。

先日の新聞の記事ですと、2012年、平成24年の宿泊客数は84万5,847人、県発表という記事が載っておりましたが、自分の記憶ですと、平成19年頃でしたか、110万人の宿泊客が翌年には85万人に激減した年もあり、大変心配したことを覚えております。その要因は景気の悪化、またそれに伴う施設の廃業等と思われます。例えばホテルが1軒少なくなれば、1日50人泊まったのが20日間営業すると1カ月に約1000人ですから、1万から2万人の減少が考えられるわけです。ホテル、旅館等の施設数の推移をわかる範囲で教えてください。

民宿等の数はデータに登録されていないかもしれませんが、全盛期には須崎地域でも80軒から100軒ぐらいあって、特に多かったのが白浜で、恐らく200軒以上あったと思いますが、白浜の原田地区ですか、僕らが青年団のときに橋の付近で夜のパトロールをした記憶がございますけれども、都会の雑踏並みでしたね。花火の音がうるさく、そのようなことが大変懐かしく思われますが、この民宿も大変減ったということで、この原因は経営者の高齢化、そして改修費ですか、台所とか、今はクーラーとか温泉がなければということで改修費に大変負担がかかるということで減少してきたと思います。特に修学旅行や体験学習で頑張っている須崎地域でも十数軒に減ってきております。施設の減少は宿泊客数にあらわれますので、わかる範囲でお知らせください。

次に、町内の活性化についてを表題にしておりますが、このような観点からです。

来遊客を宿泊客に取り込むには魅力のあるまちづくりをしなければならないと思います。食とかいろいろなものがあると思います。私は最近大変喜んで一人なんですが、今年実施されましたあじさい祭りのマグロの解体ショーは毎週やったそうです。それから、きんめ祭り、ゆかたバル、弥治川町のキャンドルカフェ、二丁目通り納涼祭とか、来遊客や参加者に喜ばれるように、町内の有志、特に若い経営者たちが必死で取り組んでいる姿が目に見えます。特に近年、そのように感じているのは私ひとりではないと思います。人材が大分そろってきたなと喜んでいるものです。

このようなイベント等の成果についてお答えください。また、この成果については全員協議会等で報告されたものもありますが、市長、担当の主観を交えたもので結構ですのでお聞かせください。

これは夏の宿泊客につながる一つの例ですが、いわゆる海水浴場以外の利用者、例えばいそ遊びのできる場所、ダイビングやシュノーケリング、バーベキューを楽しむ人たちが宿泊

客につながっていくんじゃないかと思います。近隣では南伊豆町の中木地区のヒリゾ浜が大変有名で、それからシュノーケリング、バーベキューができる戸外浜は非常に混んでいるようでございます。また再質問の中でその辺の詳しい質問はいたしますが、須崎にもダイビングセンターというものがございます。今年の入込み客数はかなり昨年より増えておりますが、大体7月、8月で500人ぐらい利用者がございます。ダイビングショップのデータを調べますと、5つぐらいあるそうですけれども、恐らく7月、8月にはシュノーケリングやダイビングセンターを利用した中でショップを利用したのは3,000人ぐらいのお客さん、宿泊客がいるんじゃないかというデータも出ております。また、ちょっと離れますけれども、京丹後市では網野漁協が一日漁師体験ということで、有料で潜りとかをやらせて宿泊客を集めているのも大変話題になっております。

それからあと、防災についてですが、避難路の整備についてお伺いいたします。

下田市は津波による被害が大変心配されております。外防波堤の早期完成や稲生沢川の係留船の問題等、解決しなければならない問題がたくさんあります。先頃、名古屋の国交省中部地方整備局へ下田港の整備促進についてということで、1つは下田港外防波堤建設の早期整備促進について、2つ目に外ヶ岡地区物揚げ場の早期促進の要望活動を、市長とともに森県議の案内で二十数名で行ったところです。このように陳情を重ねることにより、防波堤による減災、それから多重係留による二次災害の防止を進めてはおりますが、これらの事業は時間と費用が大変かかると思いますので、まずは津波のときに一番大切な人命ということで避難路の整備について質問いたします。

私が住んでおる須崎地区では、土地柄か、畑に行く昔の道路が数多くあります。現在では車社会ですので、畑を耕作している人たちも少なくなり余り使われておりませんが、年1回の村の道づくりがあります。その奉仕作業で手入れをしている程度ですが、しかし、いざ津波が発生したときには、裏山からすぐ畑とか高台に続いておる道ですので、整備すれば重要な避難路として活用できます。

今、須崎保育所の上に小白浜という地区があるんですけれども、そこ通じる赤線が何本かあります。最近、須崎地区の住民が推進委員会を発足させ、道路の両側の地権者に理解を求め、解決したところは整備を進めていこうという運動が起きております。避難路の整備としての補助制度を活用したいと思いますが、その辺の助成は50万というのがあるそうですが、両側の土地を提供するとかがあるのでそれ以上の補助制度は考えられないか、その辺をお伺いいたします。

3番目に、人魚橋（新下田橋）についてお伺いたします。

この橋は、我々が高校に通う頃には完成していたので、昭和三十二、三年に着工したものだと思われま。この人魚橋は旧町内に入ってくる入り口のゲートであるから、自民党の政調会で、観光地下田としての強烈なインパクトを与えるためにリニューアルしてほしいと2年ぐらい前から要望していた橋でした。この橋の整備に25年に1億円、26年に3億円と予算がついたということで県議から報告を受け喜んでいたところ、最近、新聞報道等に記載され話題になっておりますが、人魚像の作者と言うんですか、堤達男氏はもう故人になっておりますが、当時、県立松崎高校の美術の講師をされていた方で、松崎方面では街道に何体もの人魚像が並んでいたのを見た記憶がございます。今、修理されている方は堤先生の教え子で高橋忠さんという方だと新聞記事で知りましたが、この新下田橋は、下田の有料道路の起点に当たる橋で、この人魚の4体は季節の四季を表現していると、そのように聞いております。当時、建設費は3,700万だったと聞いておりますが、この2年間で4億円の補修費をかけて2年後に完成するわけですね。見事に完成することを願っております。

新しい橋ができますと、渡り初めとか三世代の何とかとよくニュースなんかで耳にしますが、完成後は、当市としては今までお金をかけなかったわけですから、県・国が4億円を出すわけですから、下田をアピールするためにイベント等を考えてもいいんじゃないかなと考えておりますが、そのような予定はあるのかお伺いたします。

また、参考にしたいんですが、この新下田橋が最初にできた完成年度はいつだったか、そして歩道等は後からつくったと記憶しておりますが、その年度もお知らせ願いたいと思いま。

以上、趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、森議員のご質問にお答えいたします。

まず、夏の観光についてのご質問にお答えいたします。

下田市にとりまして観光は中核産業、総合産業、地場産業であります。この位置づけをしっかりと行い、各地域、各産業に潤いが満ちるような循環型の経済構造を構築しなければならないと考えます。その中で夏の観光客、海水浴客は重要な要素であり、宿泊施設の営業力は必要不可欠と考えております。また、税収上も宿泊客の増加は期待すべき大きな数字であります。

この夏におきましては、晴天の日が続き、台風の影響もなく、海も穏やかな日が多かったために各海岸とも海水浴客の来場が多かったようではありますが、議員ご指摘のように、近年、ホテル、旅館、民宿、ペンション等の宿泊客の減少や施設の減少が見られます。また、以前は海のお客さんは海のそばに宿泊する、下田の海のお客さんは下田に宿泊する状況がほとんどのものでありましたが、近年は、白浜の海水浴客が宿泊は伊豆高原といったスタイルが多くなっているようにも聞いております。

宿泊施設の厳しい経営状況は下田や伊豆に限ったことではなく全国的であります。その中で、施設の大小にかかわらずすばらしい経営をされているところが紹介されております。共通するところは、サービスの理念に基づいていること、そして地域の特性、地域らしさ、地産地消を大切にしているところだと考えます。行政としてすべきことは多々あると思いますが、まずは個としての施設の営業力を発揮していただき、観光協会等との連携力を高めていただきたいと思います。まさに東京オリンピックの誘致活動のキャッチフレーズとなりました「おもてなし」をしっかりと表現できる、しっかりと提示できる人や施設、まちをつくっていかねばならないと考えております。

議員ご指摘のデータやその分析につきましては担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、町内活性化についてのご質問にお答えいたします。

イベントの開催につきましては、大別しますと2つの目標があると考えております。1つは、地域住民の活力の醸成であります。イベントを通して人の交流、文化の向上、経済、お金の流れを起こすことが必要であります。2つ目は、誘客を高め、観光産業を活性化することです。

昨年より「伊豆下田サマーフェスタ」と銘打ちまして、2カ月間のロングランで下田の夏を楽しんでもらう仕掛けを始めました。本年は2年目といたしまして充実してきた感があります。バルの開催や市街地の通りを会場としたイベントの開催など、新たな試みも出てきてまいりました。運営関係者の皆様と話をしますと、下田においてにぎわいを楽しむ風潮が出

てきた、にぎわいをつくる活気が出てきた、若者を中心に交流や連携が出てきたと評価しておりました。本当にありがたい状況であります。行政としてこれらをどのように育てていけるか、その支援体制をつくっていくべきと考えております。

各種のイベントの成果につきましては担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、防災、避難路整備について、また古道整備による避難路整備についてのご質問にお答えいたします。

避難におきまして避難路の整備は必要不可欠であります。生活道としての道、畑などの作業道として使われている道を再整備することで、避難路として有効であるならば活用すべきであると考えます。日頃親しまれている道が避難路として有効であるならば、災害時あるいは動転しているようなときに冷静に活用できるのではないかと考えます。

先ほど小泉議員のご質問にもお答えいたしました、社会資本整備交付金の要望活動におきましてもこのことは強く訴えてまいりました。例えば海岸、浜というところから避難をするということに対しまして、山への道の整備というのは補助金等で進められるところではありますが、浜とその山のところをつなぐのは常に日頃使っている生活道路だと思えます。また、その生活道が実情からすれば狭いというような状況があらうかと思えます。その部分に車が停滞しているだけで避難路として活用できませんし、ブロック塀が壊れる、あるいは家が壊れるということの中で、すぐにその狭さが避難路の役割を妨げるというようなことにならうかと思えますので、そのようなことで生活道を整備することがイコール避難路を確保することにつながると思えます。

また、補助金等に関しましては、通常社会資本整備の交付金あるいは防災関係のものというようなことで多面的に利用できないか検討していきたい、あるいは要望していきたいというふうに思っております。

続きまして、新下田橋についてお答えいたします。

8月中旬より新下田橋の人魚像の修復作業が始まり、今月中に完成することです。市民からの要望を受け、橋の管理者であります県下田土木事務所から発注されたものであります。下田のシンボルとして市民に親しまれているものでありますので、大変ありがたく思っております。

新下田橋は昭和32年に架設され、歩道につきましては昭和45年に架設されたものであります。老朽化によりまして、今年度から橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして修繕工事が始まっております。今年度は落橋防止工、上部施設、橋面工の上部が施行され、来年度以降に下

部工の耐震補強工事を施行予定となっております。新設ではなく補修工事でありますので、渡り初め等の記念イベントは現在予定していないとの回答を管理者であります下田土木事務所よりいただいております。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） それでは、私のほうから夏の観光についてのご答弁をさせていただきます。

まず、第1点目の下田市海水浴場に関する条例施行後の入り込み客数の最高値でございますが、平成6年度の118万9,414名でございます。なお、過去の最高は、データがあるところを目いっぱい見ますと、昭和59年の173万600人という数字が残されております。

次に、宿泊客の推移でございますが、昭和56年当時が124万1,066名という数字だったんですが、その後は右肩上がりに続いてまいりました。増減しながらですけれども、ピーク時が平成6年の186万7,153人でございます。その後は右肩下がりとなりまして、平成24年度が84万5,847人でピーク時の45.3%まで減少となっております。

なお、この統計のデータですけれども、平成12年に特別消費税が廃止されまして、下田の場合は平成10年からの調査対象の集計方法が、宿泊につきましては平成10年から次の年には60万人減少しているんですけれども、それは統計の中で日帰りとか休憩客数が把握できなくなりましたので、その統計上のことで大幅減となっておりますけれども、大きな流れは先ほど申したとおりでございます。

なお、議員ご指摘の宿泊者数が平成19年当時から激減したということがございましたが、それは正確には、平成20年度は111万7,000人だったものが平成21年度には86万6,000人ということで約15%減少しております。このときの対象軒数は、平成20年度が95軒、平成21年度が92軒で3軒減少しているわけですけれども、この減少要因でございますが、平成20年9月15日のリーマン・ショックの影響によるものと分析しております。

なお、ホテル・旅館が加盟します下田温泉旅館組合の加盟施設数から申し上げますと、ピーク時が昭和46年度の72軒、現在、平成25年度はおよそ3分の1の23軒まで減少してきております。こちらはあくまでも旅館組合のほうの加盟施設数でございます。あとは民宿組合連合会の加盟数でございますが、昭和48年からのデータとなりますが、ピークが昭和51年度の371軒で、平成25年度には53軒と6分の1まで減少しております。こちらもおくまでも加盟数でございますが、実数ではございませんが、参考までにそういった数字となっております。

続きまして、町内活性化につきましてですが、まず効果というところですけども、第43回あじさい祭につきましては、全員協議の会でも細かく説明はさせていただきましたが、12万100人の入り込み客数、第4回きんめ祭りの抽せん会の応募数は2万3,861枚、キャンドルカフェにつきましては3日間で1万6,000人の入り込み客数と推計しております。

その内容的なものとしまして、一つは、東日本大震災による夏の入り込み客の減少後、平成24年より「伊豆下田サマーフェスタ」という名のもとで夏の下田を積極的にPRしてまいりました。これは、今まで夏のPRはしておらなかったんですが、下田の夏はいろいろなイベントがありますので、それらを取りまとめたパンフレット等を作成して配布とか、首都圏にキャラバンに行ってきたという経過がございます。それらのきっかけもありまして、下田がんバルゆかたバルとか、カジキの解体ショー、下田ビアフェスタ&サマーライブ、下田商店連盟の二丁目通り納涼祭など、新たに実施されている企画も多くなっております。

町内の有志が積極的に企画段階から参画していただきまして前向きに連携するということが非常に大切なことだと思いますので、そういったことが一番大きな成果となっているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 私のほうからは、今の観光交流課に続きまして、町内活性化事業の中のゆかたバルと二丁目商店街の納涼祭について少し細かく報告させていただきます。

まず、ゆかたバルにつきましては、サマーフェスタの一環ということで、これがトップバッターとなりました。7月6日土曜日と7日日曜日の2日間開催されました。下田としては初めての開催でありまして、町の有志の皆さんが実行委員会形式ということで立ち上げまして、最近、東海道線沿線でも数多く行われているようですけれども、伊東市がその直前に行われましたのでその視察等、それから手づくりで計画を進めてまいりました。

なお、私たち下田市としまして、今回初回ということもありまして、地域活性化センターの地域イベント助成金と補助金をある程度確保させていただいたことや、実行委員会にも参加して応援をさせていただきました。

実績としまして少し数字を挙げさせていただきますが、このゆかたバルに参加いただいた店舗は、飲食店だけではなくて小売店や土産物屋さん、それから旅館、ホテル、合計で115軒というふうに聞いておりまして、マップに載った店舗が115軒程度だったというふうに記憶しております。

それから、事務局を務めた下田商工会議所の集計によりますと、チケットの販売数が約950枚、来店者数が約1,300人、この方々が町をめぐったということで、延べ人数、回遊者数というふうに書いてありますけれども、これが約4,500人というふうには推計されているようです。これは1人当たり3.5軒を回遊したというふうなことになります。これはアンケート等で推計したということで、このアンケートの中で、来店者のうち約半数が初めてお店に入ったお客さんだというふうなお答えもいただいているようです。

なお、今年度中にもう一回実施する予定でございまして、つい先日会議が開かれておりまして、年内にはちょっとできないようですので年明けに2回目のバルを開催するというところで、この第1回目の反省を踏まえましてさらに多くの収穫につながるよう、また1年で終わることなく継続できればと考えておりますので、下田市としても協力していきたいというふうに考えております。

また、伊東市が先進地ということで2回目をやったわけですがけれども、それに匹敵する程度の参加者数、当然、伊東市のほうが人口が多いですので、下田としても決して失敗ではなかったなど、成功したのかなという感想は抱いております。

次に、同じく町内活性化事業の二丁目商店街の納涼祭でございますが、これにつきましてはやはりサマーフェスタの一環として8月の一番最後、31日土曜日の夜に開催されました。二丁目商店街では初めての開催でありまして、通りの有志の皆さんが特に祭りの若い衆などの仲間を募りながら準備を進めておりまして、各店舗の自慢料理などの提供も受けて開催されたということです。通りの全体に何本ものかなり大きいササを立てまして、たくさんの赤いちょうちんをつるして夏の雰囲気満載の中で、これも推計ですがけれども約350人ほどに集まっていた楽しい時間を過ごしたということです。

この二丁目通りではここ数年、飲食店の新規の開店が何店舗かありまして、にぎわいを創出するためにも今年限りで終わることなく継続して実施していきたいというふうに聞いておりますので、私たちとしても可能な範囲で応援していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） それでは、市民課のほうからは、森議員の一般質問の大項目の防災について、小項目の避難路整備についてご答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のいわゆる里道の避難路整備についてでございますが、ご質問は、小白浜地区の津波避難路整備のため里道状態の道路を拡幅し車両の通れる避難路に整備をし、この地区

の防災環境を強化するため補助制度を活用した整備を考えたいとのことですが、下田市の防災上の補助対応といたしましては、ご承知のとおり、平成24年6月制定の下田市災害用避難施設整備事業補助金がございます。この補助金の定義では、有事の避難のため住民が安全に徒歩により避難地に通行ができる幅員1メートル程度の道の整備に50万円を上限とし補助する制度であります。

今回ご提案いただいております車両の通れる道路整備は市道認定されている市道坂口田ノ浦線及び高浜小白浜線の道路でございますので、道路法の適用がいずれにいたしましても優先いたしますので、現道拡幅を含めて所管の建設課のほうと方向性等を含めましてご協議が必要かと考えさせていただくものでございます。十分な答弁ではございませんが、ご理解のほうをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 森 温繁君。

○13番（森 温繁君） 大体答弁の内容は理解するところでございますが、市長の言われる、宿泊客に一番大切なことはオリンピックのプレゼンの中にもありました「おもてなし」という言葉の中で、やはり来たお客様をいかに大事にするかということが大切だと思うんです。今、データをいろいろ発表してもらいましたが、夏は宿泊施設から考えた場合にこれ以上の誘客というか、もう部屋がいっぱいですからこれ以上増やすということはなかなか無理なことで、また、これ以上増やすとサービスの面で行き届かないことがあると。ただ、最終的には四季型の観光を目指すということで、一年中、下田がにぎやかになっていればこれにこしたことはない。

その中で、特に海を利用する中では年中利用できる、また冬の寒いときでも利用できるサーフィンというのがあると思うんです。市長や担当が時々呼ばれるかもしれませんが、プロの世界選手権だとか全日本とかかなり大きな大会、市が協力しなければならない、協賛するような大会の中ではそのおもてなしの心を十分発揮するんだが、サーファーたちに一番大事なものは、メダルだとか商品ではなくて、やはり彼らが一番欲しいのは温水シャワーだと思うんです。例えば何基かあったときには1基とか2基あたりを参加者に対して、シャワーは無料ですよ、下田はこのぐらい皆さんを歓迎していますよという、そういうような対策も一つアイデア的には必要ではないかなと。過去にもお願いして多々戸あたりでもやった経過がございますけれども、やはり関係者とか主催者あたりに対して下田というのは非常にそういうところに行き届いているんだというようなイメージをつければ、大会が長年続くよう

なそういう面も出てくるんじゃないかなと、そんなふうな感じがします。その辺の考え方を
お聞かせください。

それと、防災関係の中で今答弁いただきましたけれども、確かに畑の道だとか裏山の道をつくる、物をなし遂げるのにやはり一番難航するのは土地の問題だと思うんです。赤線があ
って、なおかつ今、推進委員会をつくった中で、じゃ両脇を1メートルぐらい寄附するよと、
そういうところまで運んでいきたいんだと、もしそういうものができましたら建設課だとか、
市道の面があるのでほかの補助制度をやってみたらどうだろうと、協議すると答弁をいた
だきましたが、例えば50万なら50万の避難路の整備があったならば、皆さんがじゃうちのと
ころはちょっと広げても構わないよと言ったら50万円おりたといえ、重機か何かを借りる費
用にしてばっと勝手に広げてやればかなりできると思うんです。

ただ、確かに避難路のところは人間が逃げればいいわけですからそんなに広いのは必要な
いかもしれないが、普段、畑の方だとか退避所へ避難路の整備をするのには食料品だとか運
んだときにやはり車ぐらいは通したいだろうと、普通の生活道路にも利用する場合があるか
ら。その辺を模索する一つの方法が出てくるんじゃないかと思います。ですから、土地まで
提供したというときには、やはりその意気込みとかいろいろなものを考えれば、またそうい
う面が来ましたら建設課等でうまく対応してもらえればなど、そんなふうに思います。答弁
ありがとうございました。

それと、人魚橋については、静岡新聞の中で高橋さんが「この人」という欄に紹介されま
したとか、それから堤さんの実績。我々が子供のときにはそんなに自動車が便利でなかった
もので、松崎方面へ行くのはめったなことじゃなきゃ行けなかった。たしか車窓の中から街
道にビーナスの像だとかああいうのがあったような、ああ、松崎というのはすごいところだ
など。その伝統の中で今、人魚橋の修復をしているわけですがけれども、市長の答弁の中で、
土木事務所の管理ですから県が直したと、それは修復だからイベントはできないという答弁
がございましたけれども、せっかく下田の顔としてそういうものができるんだから、県を抜
きにして下田市でもそれをきっかけにして、完成祝いみたいなもので下田をもう少しアピー
ルした中で、観光誘致のために下田市独自で考えたらどうだろうかということをご提案したい
わけです。

それと、ちょっと話がもとに戻りますけれども、中木のヒリゾ浜の例を、ほかの土地のこ
とで大変恐縮なんですけれども、あそこは埋立地域でかなり広がってきたわけですね。
幸いにして観光客が大変来られて駐車場もできたということで、たしか1日300台から400台

ぐらい入るんじゃないかと。それに対応できなくて、できるならば2交代にしてもらいたいということでお客さんに頼んでいるそうです。朝の3時とか5時にはもう満杯になっているというような状態で、今、インターネットとか口コミで有名になって、ヒリゾ浜へ行きたいんだということで、そこを利用する方は前もって近くの、あそこの民宿は数が少ないですから、弓ヶ浜だとかああいうところへ3泊ぐらい泊まってもそのうち1泊ぐらいしか利用できない、そのぐらい有名だそうです。

ただ、地元に戻って見渡すと、我々の地域の中で風によってあそこは、中木あたりは南西の風に弱いんじゃないかなというような感じを受けます。やっぱり聞いてみると南西の風が吹くと非常に不便なところで利用客が減るみたいだけれども、今年の夏は余りにも暑くて大水害だとか竜巻だとかいろいろな被害をこうむったところがありましたが、幸いにしてこの下田、静岡県というのは水が少なかったり天気がよかったり海水浴客が非常に増えて喜んでいるわけなんですけれども、風とかいろいろなものを考えたときにはバーベキューだとかシュノーケリングができるような場所。それで、西風が吹いたときにはこっちの場所がいいとか、ならいの風、南西の風が吹いたときにはこっちがいいとか、できるような場所というのは開発すればいっぱいあると思うんです。

だから、白い砂の海水浴場じゃなくて、そういうところが今から伸びる可能性というのも非常に予想できるわけですね。確かに海水浴条例をつくって浜の管理も大切なんだけれども、そういう方面にももう少し力を入れるべきじゃないか。もっとも、そういうものは地元の民宿組合とか観光業者が積極的にやるべきなんでしょうけれども、その辺へのアドバイス、流れ、そういうものを漁協と組んだ中で教えていくのも一つの方法じゃないかなと、そんなふうに考えます。その辺のお答えを願いたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） では、私が答えられる部分をお答えさせていただきまして、詳細補足はまた担当課のほうでさせていただきます。

まず、サーフィン等、海の利用の部分、海岸の利用でありますけれども、基本的に海を単なる自然のもの、手つかずのものというような捉え方ではなく、観光施設というふうな捉え方で下田はいくべきだというふうに思います。そういう意味からしますと、当然、施設であるならばその活用が必要でありますし、その管理運営が必要であります。また、それをするための専任の人が配置されなければならないというふうに思います。特にマリンスポーツ等に関しまして大会誘致あるいは合宿誘致等は大きな観光の力になろうかと思いますが、その

ための設備はきちっとしなければいけないのかなというふうに思います。

その部分からしますと今までの整備は遅れているかなと思いますので、その辺のところに関しましては、担当課と逗子の方の、湘南の方の海の利用の仕方、管理の仕方というのを先日も見に行き勉強してまいりましたので、世界一の海づくりプロジェクトという形で観光推進計画にも載ってまして、その辺のところの中で随時進めていきたいというふうに担当も考えておりますので、また後ほど詳しく説明させていただきたいと思います。

それから、同じようなことでヒリゾ浜、戸外浜の利用も、当然利用者からすれば秘境的なブーム、あるいはきれいな海、海岸、あるいはそこでシュノーケリング等のいろいろ海に親しむものができるというようなことで、あるいはまた船でしか行けないというようなことで何か他人とは、特権的な選ばれた自分しか行けないようなところへ行っただというように満足感もあろうかと思いますが、そういうような中で利用されて人気の場所だというふうなことは理解をしております。

下田もそれに負けずいい場所があろうかと思いますが、それを利用していくためには、先ほども言いましたが、きちっとした管理運営、そして活用と保護というバランスの中で、自然保護、景観形成、あるいは他の産業との関係性もしっかりとつくっていかないと、結果的に荒れさせてしまうということになりますと損失でありますので、その辺のところはこの浜の例やあるいは全国にも成功・失敗の例があろうかと思いますので、その辺も少し精査しまして、先ほど言いましたが、世界一の海づくりプロジェクトの中できちっと表現していきたいというふうに思います。

それから、人魚橋のことでありますけれども、お答えとしまして2つに、人魚橋の人魚の像の補修作業ということに関しましては今月中に終わるということですが、橋全体の補修作業というものはまた大がかりな形で進められるということですので、橋自体の大きなものことで新設ということになれば渡り初めみたいなそういうイベントがあろうかと思いますが、補修作業ですからそういうものはないということです。

ただし、議員がおっしゃるように、人魚橋の人魚の像がきれいになったということに関して何らかイベントをというようなこともあろうかと思いますが、果たしてどの程度のものをやれるかとも思いますが、一つは、人魚橋の人魚の像のいわれというか、つくられてきた歴史とかあるいは市民に愛されている実情を、ある面、長い年月の中で忘れられているところもありますので、今回の補修できれいになったことを機に、広報紙等で市民の方にその存在、その歴史をきちっと知らせることで記念にできればというふうに思っておりますので、また

進捗の中でいいイベント等が考えられましたら考えてみたいと思いますが、現状ではそういうふうに思っております。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） サーフィン大会等の誘致、それとおもてなしの件でございますが、誘致活動は、こちらのほうにいろいろな申し出があれば可能な限り下田市の中で開いていただきたいということで積極的に対応しております。その中で相手方からは市長賞が欲しいとかさまざまな要望がありますので、それは相手方と基本的には詰めた中で可能な限りの協力をしているのが現状でございます。

今年、おもてなしという意味では何件かメールでこちらにもあったんですが、今、吉佐美支部のほうで、浜で赤い帽子をかぶった人がすごくきれいにしています。それを見た人が感動してわざわざ観光協会等にメールで、あの赤い帽子の人たちはすごいというような形で届いております。

それらからしますと、やはりお客様が求めてくるのは下田の美しい海だと思いますので、おもてなしというのはいろいろあるとは思いますが、基本は求めている美しい海をまず守ると、美しいことを地元の方々とともに守っていくというのが一番の心に訴えるおもてなしだと感じております。その結果、満足して、温水シャワーも有料で使っていただき、下田の浜の管理にそれらが回るということですので、できるならばもらえるものはいただいて、きれいな浜を提供するというのが一番の筋ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 市道の件でございますが、今回お話がありました須崎地区の市道2件につきまして、須崎保育所から小白浜の頂上に向かいます道路につきましては現況2メートル程度、また小白浜から上ってくる道路につきましては一番狭いところで現況1メートル程度という市道の状況になっております。これを改良工事となりますと、下田市の条例の中に道路構造の基準というのがありますので、改良工事となりますとこの基準を満たすような工事になります。この工事になりますと市の単独ではなかなかできませんので補助事業ということになりますが、交通量から考えまして費用対効果が薄いものですから、この改良工事はなかなかできないものと思っております。しかし、田ノ浦線のほうにつきましては保育所から続く道路ですが、現況2メートルあります。一部、水路にふたがかかっているような

状況がありまして、修繕工事等で対応できるものがありましたならばまたご要望いただきまして、現地確認の上でお話し合いをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 森 温繁君。

○13番（森 温繁君） 大変ご丁寧な答弁ありがとうございます。

また、まちづくりに対しましては最近のデータですので、二丁目の納涼祭とか、それからビッグシャワーも2日目にあんな大雨が降ってびっくりシャワーになってしまいましたけれども、サマーフェスタが定着しまして、ビッグシャワーもこんな大雨の中でもやっているのかなと吉佐美地域へ行きましたら車が満タンで、ああ、これは大分定着したなというような感じがいたしました。

ちょっと振り返ってみますと、僕らが30代のときに病院組合の役員をやったことがあるんです。若手の中でも俺たちみたいな若いのがやっていいのかなと思いましたが、病院組合の会合とかいろいろなものに出たときに、ああ、若手が入ってくれたと年配者の方に言われたんですけども、なかなか発言する機会がなかったりとか、まちづくりまではとても口が出せなかった時代だったんです。今、まちづくりなんかを見ますと、30代、40代の人間がいろいろな発言をして、納涼祭にしても何でも仕掛けてくる。この議会の中にも病院組合の出身者がいますので僕らは青色申告会に今専念していますけれども、いろいろな意味の中で人が育ってきたんだなと。

イベントをやることに対しましては、やっぱり観光客に喜んでもらえるということが最終的にはいい人づくりにつながってくると思うんです。もうちょっと振り返ってみますと、昔、下田ワイワイができて、あれはちょっとでなりましたけれども、その後にはよきこいとかいろいろなものが出てきています。そのときにワイワイにかかわったメンバーが恐らく今の年配者になってきて、下田をリードしてくれている人材というのがたくさん出てきましたよね。ですから、何か物を仕掛けたときにそれが将来的に人づくりにつながっていく、いい方向も見えますので、その辺に職員も十分注意しながらやっていただければと、そんなふうに思って、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（土屋 忍君） これをもって13番 森 温繁君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1、市内経済の仕組みと観光のあり方について。2、防災について。3、新庁舎の建設位置について。

以上3件について、5番 鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

○5番（鈴木 敬君） 政新会の鈴木 敬です。

通告どおりに一般質問を行いたいと思います。

まず、市内経済の仕組み、観光のあり方についてお聞きします。

今年の夏は連日35度以上の猛暑日が続く異様な天候となりました。都会の暑さを逃れて、海水浴客等、前年比でかなり多くの観光客が下田の海を訪れてくれたようです。しかし、平成23年の東日本大震災以前の水準にまで戻ってきているのかどうか。観光全体で見ても、水仙まつりから黒船祭、あじさい祭りにかけて、軒並み来遊客数が前年度比減となっております。伊豆下田サマーフェスタも、キャンドルカフェ等多種多様なイベントが開催されましたが、いま一つ来遊客数や宿泊客数の増加につながっていないのではないかと、下田にお金が循環するような経済効果をもたらすまでに至っていないのではないかと危惧するところでもあります。

今、下田市の経済の仕組み、観光の内容を変えていく必要があるのではないかと考えます。里山資本主義という言葉があります。50万部の大ベストセラーとなった「デフレの正体」の著者であり、日本政策投資銀行員として全国地方自治体のほぼ99%を駆けめぐり講演し、下田市にも旧南豆製氷所保存運動の関連で2回ほど来田された藻谷浩介氏の言葉です。里山資本主義とは、端的に言えば地域の独自の資源をその地域社会にかなった形で活用していこうという経済システムです。また、資源だけでなくお金をも地域に循環させようとするシステムです。

例として岡山県真庭市が挙げられています。真庭市は製材のまちでしたが、1960年をピークに製材業は衰退の一途をたどりました。1989年に日本全国で約1万7,000社以上あった製材会社が、20年後の2009年には7,000社を切るまでに激減するという状況の中で、木質バイオマス発電に活路を見出し、「バイオマスタウン真庭」として生き返ろうとしています。

バイオマス発電は、材木のまちとして地域に豊富にある木材資源を燃料とします。しかも、製材の際に発生するおがくずや樹皮など、本来は産業廃棄物として有料で処理しなければならなかったものが資源として再利用されます。木くずはまた木質ペレットに加工され、ボイラーの燃料として全国に販売されています。

さらに、バイオマス発電は雇用の拡大と継続をもたらします。太陽光発電や風力発電などは装置を設置してしまえば後は機械任せであるが、バイオマス発電は絶えず木くずなどの燃

料を供給しなければならず、それはまた地域循環型の産業構造を形成し、持続的な雇用を生み出していきます。

現在は日本の集成材メーカー最大手である銘建工業の1,980キロワット規模のバイオマス発電所が稼働していますが、真庭市は役所内に産業観光部バイオマス政策課を設置し、銘建工業や真庭木材事業協同組合など9団体の官民共同出資により真庭バイオマス発電株式会社を設立し、1万キロワットまで拡大した規模の発電所を建設する予定です。2015年にはでき上がる予定です。同時に、真庭市全域を地産エネルギーパークと設定し、「バイオマスツアー真庭」を推進することによって平成24年度には延べ1万人のツアー客を誘致するなど、一大観光事業に育て上げようとしています。

翻って下田市の場合を考えてみます。林業費についてはここ数年来かなりの予算が計上されてきました。しかし、その内容はと見ると、国の緊急雇用対策事業の一環として間伐事業や有害鳥獣対策事業を実施するための人件費分がほとんどです。国からの補助金がなくなれば、事業そのものもなくなってしまうか、あるいは縮小されてしまうのではないかと思われるような事業です。切り出された間伐材についてもその後の活用の仕方がはっきりしません。

林業については、下田市観光まちづくり推進計画においても「美しい里山プロジェクト」として取り上げられています。しかし、その中の放置竹林対策にしても荒廃森林対策にしても、そのほとんどが人件費に終わっています。真庭市のように伐採された竹材や杉・ヒノキなどの間伐材を資源として活用し、それによって林業のあり方を変えていく、経済の仕組みを創造していくというような内容は全くありません。

バイオマス発電は多大な可能性を秘めています。眠っていた杉やヒノキ、あるいは放置されていた竹材が資源としてよみがえります。里山に手が入り、整備・開発されます。耕作放棄地対策としても有効な手段となります。有害鳥獣対策としても大きな効果をもたらします。また、バイオマス発電は最新のテクノロジーの上に成り立ち、多くの雇用を生み出します。最新テクノロジーは観光資源をもつくり出します。何よりも地域の資源を活用し新しい産業構造をつくり出していくという点に一番の価値があります。それこそが里山資本主義ではないかと思います。

しかしながら、バイオマス発電を今、下田市で実現しようとしても、今の下田市の林業にはその基盤がありません。しかし、市が林業の方向性について明確な指針を提示し、下田市だけではなく南伊豆町や河津町などとも連携していければ全く実現不可能なことでもないと思います。市長の見解をお聞きします。

次に、防災についてお聞きします。

これまで防災対策というところから逃げること、避難場所の設定と避難経路の整備が検討されてきました。まず、どこに逃げるのか、どうやって避難すればよいのか、そこから始めなければならなかったからです。しかし、いつまでも逃げるばかりではられません。逃げた後のことも考え、対策を打たなければならない段階に来ていると思います。

先日8月8日に平成25年度第1回の下田市防災会議が開催されました。そこでお聞きします。

第1に、防災会議の性格、役割について。

第2に、防災会議の構成メンバーについて。委員名簿を見てみると、下田市長を初めとして市の課長や教育長、消防長、消防団長など、そして海上保安部や警察署、賀茂危機管理局や国土交通省中部運輸局など国や県の機関、さらには医師会や東京電力、NTT西日本、伊豆急行など、民間ではあるが公共的性格を有した事業所などが参加しているようです。しかし、下田市自主防災会の名が見当たりません。また、先日、県と災害復旧協定を締結した下田建設業協会の名もありません。さらにはSHKや小林テレビ設備なども見当たりません。どのような理由なのかお聞きします。

第3に、下田市地域防災計画の改定が今回の防災会議の大きな目的であるようですが、地域防災計画修正の基本方針についてご説明ください。

第4に、防災計画改定業務の工程表というものがあります。それによると平成25年7月から26年3月までの間に、つまり年度内に改定作業を終えてしまう予定らしい。しかし、内容はかなり多岐にわたっています。自然環境の整備、社会環境の整備、被害想定の見直し、防災体制見直し案の作成、パブリックコメント実施、資料編の作成、災害時職員初動マニュアルの作成等々、本当に年度内に作業を終えられるのかどうか心配です。見直しをお聞かせください。

第5に、市は県の第4次被害想定に基づいたアクションプログラム2014を作成すると思いますが、下田市地域防災計画との関連性を説明願います。

第6として、県のアクションプログラム2013は、東日本大震災の経験を取り入れ、アクションの項目も151と増えました。中には複合災害として原子力災害対策や連続災害として富士山噴火対策なども盛り込まれました。それらも踏まえ、また市のアクションプログラム2007の総括の上に、新たにアクションプログラム2014が作成されると思いますが、最も重点的なアクションはどのようなものになりますか。避難場所の設定、経路の整備の次には避難

所運営体制の整備、緊急物資の備蓄促進が急がれると思いますが、いかがお考えですか。

第7として、県のアクションプログラム2013は今後10年間に総額4,000億円を投入するとしています。そのうちハード的施設整備に約2,000億円を充てるとしています。下田市関連ではどのような整備が想定されていますか。また、稲生沢川、大賀茂川には河口に水門を設置するらしいですが、議論の分かれるところだと思います。市民にはどのように提示するつもりですか。

第8として、防災会議のメンバーは多岐にわたっていますが、企業や民間的組織に対しては災害時の防災協定が必要ではないですか。特に社会的インフラ整備、道路や電気、ガス、情報通信や交通機関などについては関連する企業や団体と協定を結んでおくべきではないですか。既に国・県は下田建設業協会と締結しています。下田市もマックスバリュ東海と災害時支援協定を結んでいるようですが、そのほかにもそのような協定は幾つかありますか。

以上お伺いします。

次に、市役所新庁舎の建設問題についてお聞きします。

新庁舎建設の問題点は建設位置をどこにするのかという点に集約されます。これまでの経緯を見てみます。

新庁舎建設事業は平成21年から始まりました。庁内に副市長をトップとする課長以上の職員12名で構成するワーキング会議が設置され、平成23年から32年までの下田市第4次総合計画の基本計画に、こども園や給食センター建設等と一緒に新規事業として盛り込まれました。建設位置は現在地、建設費は約21億円という内容でした。このとき、議会は総合計画の基本構想については議決事案として審議し採決しましたが、基本計画については市長の執行権の問題だということで何ら審議しませんでした。

平成23年3月11日、東日本大震災が発生し状況が大きく変わりました。庁舎の建設位置を見直さなければということで、同じく副市長をトップとする課長以上の8名で構成する庁内検討委員会が設置されました。同時に、市民の声も聞くということで新庁舎等建設検討市民会議が設置されました。市民会議は、建設位置について、現在地と敷根地区の2案を併記した提言書を平成24年1月に提出しました。

しかし、同じ3月31日、内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会が下田市は震度6強、津波高25.3メートルが想定されると発表し、にわかには高台移転が大勢となり、4月11日、庁内検討委員会は建設位置を敷根公園前面に決定。新庁舎等建設基本構想・基本計画審議会の諮問を経て、24年6月、下田市新庁舎等建設基本構想が決定されました。

この決定とは何でしょうか。この間、議会はこの決定にどのように関与していたか。ほとんど何の関与もありません。平成24年度当初予算に計上された新庁舎建設等候補地用地測量業務委託等を審議しただけです。あと、24年5月1日に市議会全員協議会が開かれ、市としての新庁舎の建設位置決定及び基本構想（案）概要報告を受けただけです。

最新の市議会だより第47号で、土屋 忍議員は、地方自治法第4条によると「地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例で定めなければならない。」と規定されていると述べました。条例とは下田市役所の位置に関する条例です。これまで市当局からも、また議会内からも条例改正の話は一切ありませんでした。条例を無視した決定とは一体何だったのでしょう。

楠山市長は、3月定例議会において、新庁舎建設位置決定を見直すと表明しました。これまでの経緯を踏まえて、どのような手順で見直し作業を行っていくのか見直しをお聞かせください。

また、市長は、見直しの理由として庁舎建設を取り巻く環境の変化を挙げています。津波の想定浸水深が現在地で5.5メートルとされたこと、市内経済団体等からの見直し要請、都市計画審議会会長の総合的に判断すべきとの意見、あるいは下田市のまちづくりの方向性、建築技術の向上などです。そして、25年6月に発表される県の第4次被害想定を見てから態度を決めると答えられました。今、6月を過ぎております。第4次被害想定の数値が、内容が市の庁舎建設にどのように反映されてくるのかお聞きします。

庁舎建設位置の見直しは私としては至極当然のことと思います。庁舎建設位置については、主に防災拠点としての機能の面から論じられてきました。5年後か50年後かわからないが、来るべきXデーの時点で庁舎が安全であること、いわゆる初動態勢に支障のないことが求められました。しかし、庁舎の安全性とは何か。建物が流されないこと、中の人間に危害が及ばないこと、情報通信機能に支障が出ず、情報収集と指示命令系統が機能することです。では初動態勢とは何か。災害発生時には自助7割、共助2割、公助1割とされています。自主防災会を初め市民が自助を発揮できるよう行政がしっかり支援する態勢のことと思います。庁舎の安全性、行政の初動態勢はもとより大事なことです。それを踏まえた上で、新庁舎建設にはそれだけではなくもっと大きな役割も期待されます。

下田のまちは、今、経済的にかなり疲弊しています。特に旧町内のシャッター通り化、駐車場化、そして少子高齢・人口減少化には歯どめがかかりません。平成12年、西暦2000年には6,641人、2,817世帯あった旧町内の人口は、24年には5,428人、2,650世帯に減少していま

す。1年に100人からの減少です。このままでは、来るべきXデーが50年後だとしたら旧町内には人がいなくなります。マグニチュード9.0、震度7、高さ10メートルの津波が襲っても下田のまちは安全である、なぜならば住んでいる人がいないからなんていうブラックジョークが生じそうです。

旧町内は下田市の中心市街地です。観光立市下田の中心市街地の衰退は下田市全体の衰退となってあらわれてきます。中心市街地を再生し活性化させるために新庁舎建設をどのように活用させていくか。庁舎単体で庁舎だけのことを考えてみても、いま一つ中心市街地全体への波及効果が弱い。

しかし、伊豆急下田駅と一緒に駅前・駅周辺地区の再開発に取り組めば、駅周辺を中心核に、旧町内から東西本郷地区までも結んだ新しい下田の中心市街地が形成されていくだろうと思います。幸いに伊豆急行自体が、津波への安全性や下田までの乗客誘致のために駅舎の改築に意欲をあらわしているという話も聞きました。何とか伊豆急下田駅改築と一体化して、災害に強い、安全な、そして初動態勢にも対応できるような新庁舎建設ができないものだろうか。もしそのような新庁舎が建設されるならば、いざというとき、観光客や買い物客など不特定多数者も収容できる1,000人規模の地震津波避難ビルがまちな真ん中に出現することとなります。

夢のような話ですが、少しでも可能性があるのならばぜひとも追求してみたい話です。市長はどのようにお考えですか、お聞きします。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

午後 2時 3分休憩

午後 2時13分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、鈴木議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、市内経済の仕組みと観光のあり方についてのご質問にお答えいたします。

議員ご紹介の藻谷浩介氏は、私も存じ上げておりますし、下田においての講演もお聞きし

ました。各地、多方面でご活躍されている中、近くでは沼津市のまちづくりにかかわられていることを報道等で知るところであります。彼が訴えております中心市街地への強い思い、地域特性を大切にす手法に対しましては、同意、理解するところであります。

議員ご指摘の里山資本主義につきましては概略を知るだけではありますが、里山の持つ魅力と可能性は認めるところであります。下田市観光まちづくりの推進計画において、「美しい里山づくりプロジェクト」は、里山の再生のために推進しなければならない事業であると考えております。里山の再生は、生活地としての里山、一次産業活性化のための里山、自然環境保全のための里山づくりのために必要な事業であると考えております。事業の内容は多岐にわたるものでありますが、選択と集中により順次進められるものと考えます。

詳細並びに議員提案のバイオマス発電につきましては担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、防災についてであります。質問の各項目につきましては担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、新庁舎の建設問題についてのご質問にお答えいたします。

新庁舎建設位置決定の見直し作業の手順についてであります。現在、代替案となるべき建設位置の検討を行っております。どのような案も長所・短所、賛否両論があると思っておりますが、敷根予定地としっかり比較対照でき、検討に値するものを提示したいと考えております。その作業にもう少し時間をいただきたいところでもあります。また、計画と同時に決定へのプロセス、市民の皆様や議員の皆様へのしっかりとした説明、同意へのプロセスも必要ですので、その手順も検討しているところでもあります。

第4次被害想定の数値が庁舎建設にどのように反映されるかのご質問であります。発表されました想定される地震や津波の規模の数字は大変大きなものであり、それに伴う被害想定も甚大なものであります。しっかりとした防災計画にのっとり、防災対応が順次進められるべきと考えます。まち全体の防災計画において、庁舎の果たすべきもの、役割、機能を位置づけることが必要と考えます。また、そのような被害想定において、庁舎が倒壊しない、機能を失わない前提であるなら浸水域に建設し、避難ビルとしての役割を果たすことは選択肢の一つであると考えます。

伊豆急下田駅と新庁舎の合築についてのご提案についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、中心市街地活性化に庁舎の存在は重要であると考えます。静岡市や新潟県長岡市はその事例であります。また、被災地のまちづくりとして石巻市は大いに参考

にすべきと考えております。しかし、中心市街地活性や産業活性は庁舎の存在のみが魔法のような力を発揮するわけではありません。まちに存在するそれぞれの力があってこそその相乗効果ですので、それらを推進することが必要であります。

人口減少、少子高齢化、税収減少、交通弱者、買い物難民等の増加へ対応した都市構造が求められている中で、庁舎が中心市街地にあること、交通の一番便利なところ、利便性の一番高いところにあること、高齢者、交通弱者の皆様が一番負荷が少ないということが必要であると考えます。また、防災として避難ビルが必要である中、市民、観光客、まち利用者の皆様にとって利用しやすい、避難しやすい場所に安心な避難ビルがあることは重要であります。町なかに避難ビルの少ない中、その役割を庁舎が担うのであれば推進すべきと考えます。避難ビルは浸水域にあってこそその機能を発揮するものであります。

また、駅や鉄道は一企業のものではなく、公共交通、公共施設、まちの玄関口、お客様を迎え入れる観光の象徴として位置づけるものであります。下田のまちづくりにとりまして重要な位置づけであります。駅利用者、鉄道利用者、観光客の安心・安全の確保はまちの重要な役目であると考えます。また、御用邸のあるまち、皇室がお見えになるまち、利用される駅としての安心・安全の確保も重要であります。

そのような意味からしますと、議員ご提案の伊豆急下田駅との合築案は大きな候補の一つと考えます。しかし、限定するには検討すべき課題が多々ありますので、現在地あるいは現在地周辺、駅あるいは駅周辺と捉え、駅前広場の再整備も含め総合的に考えることも必要であると考えております。

私からは以上であります。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 私のほうからは、最初の市内経済の仕組みと観光のあり方について、林業関係とバイオマス発電についてお答えさせていただきます。

まず、林業につきましては、市、県、また森林組合等の林業事業者、それから森林の所有者、そういった関係者が一体となって計画的な間伐・保育等の森林整備や、先ほど市長も答弁されていたように下田市観光まちづくり推進計画、その中の美しい里山づくりプロジェクトなど、こういった里山再生に結びつくことを積極的に進めていく必要があると、そうしていかなければならないというふうに考えております。

下田市としましては、議員のおっしゃる緊急雇用事業だけではなく、森林整備加速化・林業再生事業、それからしずおか林業再生プロジェクト推進事業、ほかにもございますけれど

も、そういった事業の補助金、助成金の制度を活用させていただいて間伐や森林計画策定などへのお手伝いなど、森林整備に努めているところでございます。しかし、林業関係といえますのは費用も大きくかかりますし、当然期間も長期にわたるものと考えております。今後、県の林業政策や方針を見きわめながら、市としても適正な事業執行に努めてまいりたいというふうを考えております。

次に、バイオマス発電についてのご質問ですが、当然、下田市だけでどうにかなるという内容のものではないとは思っておりますけれども、今、下田市は、伊豆半島の函南町以南の関係機関、行政でいえば県農林事務所、各市町、そして森林組合、木材関係の協同組合等、多くの関係機関が組織しております伊豆流域森林・林業活性化センター、センターといいますがハードというか建物ではありませんで組織の集まりというふうにお考えいただければいいと思いますが、この組織に加入しております。

つい最近、この組織内に木材の利用専門部会ということで、やはり木材価格の低迷等いろいろな課題が山積しておりますので、そういったものを解決すべく、木材の有効利用に関する研究を進めているところです。ご提案がありましたバイオマス発電につきましても、去年、バイオマス発電所が茨城県にもあるということで、ちょっと私は行けなかったんですけども、バイオマス発電所や木材のチップ工場、そして今年度は木質ペレット工場の視察研修にも行く予定でございます。

ただ、いろいろ地域的な課題がありまして、伊豆地域といえますのは木材等の搬送コストが非常にかかる、当然、天城以南に製材工場の大きなものがないので、東部地区等へ運ばなければならないというような実態がございます。そういうことでコストが非常に高くなるということで、他地域に比べ条件が不利な状況でございます。

そういった意味で、今後いろいろなものを進めていくには工夫が必要ではありますけれども、今後とも議員ご提案のように広域で取り組んでいく必要があると思っておりますので、いろいろな林業も含めた里山再生、そういったものの活性化に努めてまいりたいというふうを考えております。

それからもう一点、防災関係でございますが、県のアクションプログラム2013での下田市関連の整備について、産業振興課関係でございますが、この中で津波を防ぐ施設高の確保という項目がございます。レベル1の津波に対する津波対策施設、海岸の関係になりますけれども、主に漁港区域に当たります海岸保全地区というのがございますが、その基本計画を変更するための事業がございます。今、県のほうの提案も受けておりますけれども、現地も見

ていただいたところですが、具体的には吉佐美と田牛の漁港を対象として、基本的には現在の堤防高をレベル1の津波想定高まで上げるという、かさ上げということですが、こういった計画を今しております。

ただ、現在の津波想定高が9.5メートルということで、計画によりますと現状より四、五メートルのかさ上げをしなければならないということになりますので、当然景観や住環境等に影響が大きいものでございますので、住民の合意が必要であると考えております。そういうことで、本年度、県の補助を受けながら調査検討を行って、その結果を踏まえて来年度以降に関係機関等と協議を行わせていただいて、地元の皆様に対して説明をしていく予定となっております。必ずしも4メートル、5メートルのかさ上げができるかどうかわかりませんが、ハード的な部分ではそういったことを考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） それでは私のほうからは、防災について8項目ございますけれども、そのうちの7項目について順次お答えをさせていただきます。

初めに、防災会議の性格、役割についてでございます。防災会議は、災害対策基本法第16条の規定に基づき、市長の諮問に応じて地域に係る防災に関する重要事項を審議するために設置される組織でございます。今日現在の下田市防災会議条例におきましては、所掌事務の表記といたしまして、「下田市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること」、「下田市水防計画を作成し、及びその実施に関すること」、「緊急水防措置の計画に関すること」、「下田市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること」となっております。

次に、2点目の防災会議の構成メンバーについてということで、自主防災会の名前がないということ、あるいは下田建設業協会の名もどうなっているのかと、あるいは報道機関等のことについてのお話でございますが、ご存じのように、下田市の防災会議の委員の選定に当たりましては災害対策基本法に縛りがございまして、災害対策基本法16条において都道府県防災会議の組織の例に従うようにというそういう規定になっておりますので、このあたりが大きな原因となって県の構成に準じた構成になっておりますので、議員ご指摘の団体等の方につきましては今回は入っておらないということでございます。

なお、自主防の会長さん等のことにつきましては、今期の定例会に下田市防災会議条例の一部改正を提出してございますので、そちらのほうで、防災会議の代表者ということでまた

後日説明をさせていただきたいと思います。

次に、3点目でございますが、下田市地域防災計画の改定が今回の防災会議の大きな目的であるということで、基本方針等を説明いただきたいというご質問でございます。基本方針でございますが、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災基本計画の修正に伴い策定された静岡県地域防災計画との整合性を図り、さらには6月末に公表されました静岡県第4次地震被害想定調査あるいは南海トラフ巨大地震対策についての内容等を十分に踏まえまして、より実効性の高い計画へ基本計画を見直すものでございます。

内容につきましては、駿河トラフ・南海トラフ沿いにおける2つのレベルの地震・津波の想定を踏まえ、地震対策編の見直しと津波対策編の新設をする予定です。次に、静岡県地域防災計画の構成の見直しを踏まえた中で県と整合する部分といたしまして、原子力災害対策編、風水害対策編、大規模事故対策編の新設、これらの計画の策定に着手しているところでございます。

次に、4点目でございます。防災計画改定の工程ということで、年度末に間に合うのかというご心配のご質問でございますが、現在、年度末に向けてスケジュールを組んでおりまして、基礎調査を行っております。また、防災体制の見直し、それから地域防災計画案、災害時職員初動マニュアルを11月中に作成し、今後、2回程度防災会議を開催し意見調整をした上で、3月下旬に成果品ができる予定でございます。

なお、この地域防災計画につきましてはエンドレスでございまして、災害対策基本法第42条におきまして必要があると認めるときは修正しなければならないという縛りがございますので、今年度に一定のものはまとめますが、随時、状況に応じて毎年度改正できるという理解も一方ではございます。参考までに、法の中ではそういうように修正しなければならないということでございます。

次に、第5点目でございます。第4次被害想定に基づいたアクションプログラム2013についての関係で、地域防災計画との関連性のご質問でございます。

まず、地域防災計画とは、先ほど言いましたとおり、災害対策基本法42条の規定に基づき下田市防災会議が作成する計画と法律の中では規定されております。市、国、県、近隣市町及び防災関係機関並びに公共団体や住民事業者等が相互に連携し、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興及びその他必要な事項について果たすべき責務や役割を定め、住民及び一時滞在者等の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的としております。

また、アクションプログラム2013につきましては、第4次地震被害想定を踏まえ、人命を守ることを最重要視し、地震・津波対策をハード、ソフト面の両面から可能な限り組み合わせ、充実強化をすることにより、想定される被害をできる限り軽減すること、減災を目標とし、達成すべき数値目標、達成時期を定めるものでございます。

次に、第6点といたしまして、最も重要なアクションプログラムはどのようなものになるのかということで、議員のほうからは避難場所の設定、経路の整備の次には避難所運営の整備、緊急物資備蓄促進が急がれると思っておりますというお話でございます。

まず、アクションプログラム2013につきましては、第4次地震被害想定では津波による死者の推計が第3次被害想定と比べ甚大となったことから、津波から一人でも多くの市民を守ることを最重点の課題とし、防災・減災対策に取り組むこととしています。県のアクションプログラムは施策目標が151項目あり、このうち54項目は市町が実施主体とされております。取り組み内容につきましては、その中でも津波に対しては、防ぐ、逃げる、備えるの観点から重点施策を選定し、避難地・避難路の確保を軸に防潮堤など海岸保全施設整備、防災拠点等の強化などのハード整備以外にも、第4次想定を反映した市民配布用のハザードマップの整備、津波避難施設の空白域の解消といったソフト施策にも取り組む方針がございます。

避難所運営の整備についてでございますが、本来、避難所の運営は市町村が行うことを想定してございますが、ご承知のとおり、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震では市町村主体の避難所運営は困難を伴うことがわかりました。また、地域住民が避難所運営にかかわることが避難所の円滑な運営のために必要であることも明らかになりました。大規模災害発生時において避難所が秩序のとれた生活拠点となるよう、地域住民が主体となった避難所の運営体制を整備していきたいと考えております。そのためには、自主防災会等ボランティア団体などと連携を十分にとりながら防災訓練などを強化し、災害時に万全な運営ができるよう進めていく必要があると考えております。

物資関係のことでございますが、緊急物資の備蓄促進でございますが、発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食料、飲料水、生活必需品などの物資や避難所運営に必要な資機材を中心とした備蓄に努めるものとし、地域特性等も考慮した上で、住民が避難所に持参する物資や民間協定業者からの調達を含めて、広域的な被害が想定されることから、発災から7日間に必要とされる物資を賄うことができるような備蓄目標を立て、計画的な備蓄を進めていきたいと考えております。

次に、8点目の防災会議のメンバーの関係等でございますが、協定のお話ございました。

市が協定を結んでいる公共機関または企業等については現在45件ございます。このうち食料物資関係については5件となっております。議員ご指摘のライフライン関係企業の災害協定については、今後も締結に向けた話し合い等を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） 稲生沢川、大賀茂川に水門設置の件でございますが、稲生沢川、大賀茂川の水門設置に関しましては県が事業主体となります。景観や住民環境の問題について住民との合意が必要であると考えます。県は、今年度に現地調査と事業検討を行いまして、その結果を踏まえまして来年度以降に地元住民に対して説明をしていく予定となっております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 施設整備室長。

○施設整備室長（土屋和寛君） 私のほうからは、新庁舎建設位置についての中の、地方自治法第4条により「地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。」と規定されているにもかかわらず条例改正の話は一切ない、条例を無視した決定とは何だったのかというご質問に対してお答えいたします。

議員のおっしゃいますとおり、地方公共団体の事務所の位置の定めまたは変更については条例で定めるべきものですが、その条例の制定時期につきましては、建築に必要な財源の見通しも立たない時期に制定することは適当でないと行政実例にもあります。他市の事例についても調査いたしましたけれども、建設工事費の予算化と同時期に改正予定としている事例や、実施設計完了後としている事例もありまして、下田市においても、条例改正につきましては建設工事費予算計上と同時期に行うことが適正だと考えていました。決して法や条例を無視していたわけではないと考えます。しかしながら、その時期になって唐突に条例改正議案を上程すればよいとは考えていません。建設位置を検討していく過程で重要な事項については随時報告、説明させていただき、皆様のご理解を得ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） まず、里山資本主義についてお聞きします。

この里山資本主義というのは、バイオマス発電の例をまず出しましたが、この本の中では

それだけではなくてジャムの製造だとかボイラーの製造だとかいろいろな例があります。要するに地方の資源を巡回させる、町なかにいろいろ巡回させるということによって新しい仕組みをつくっていかうというふうなことです。例えば林業の問題ですが、補助金等々を使って間伐事業をやりました。間伐材をじゃどうするのか。間伐材をそのまま眠らせておくのか、あるいはまた、この間も下田市でベンチ等々を町なかに設置しましたが、これで終わってしまうのかどうなのか。間伐材が新しい資源として生まれていかない、間伐材を新しい資源としてまた使っていくことによって、人もお金もよりいろいろとつながっていくんじゃないかというふうなことです。この本の中で言っているのはまた、発電することによって燃料代、油代等々、東電から買ったりするとお金が外へ出ていく、でも地元である程度発電すればそのお金も地元に戻っていくんじゃないかというふうなことです。

いかにして地元にお金を回していくかというのが、人と人がつながっていくというふうなシステムをつくっていくということが里山資本主義です。その一例としてバイオマス発電ということ、木材を有効利用していく、そうすることによって里山に人の手が入り、里山が整備されていく、鳥獣被害も少なくしていくことができるというふうに、いろいろな面で広がっていくんじゃないかということです。ですから、単純に間伐材を切り出せばそれでいいんじゃないかということではなくて、それを一つの資源としたらそれをできるだけ広く、できるだけ大きく使っていくような、そういうシステムをつくっていくにはどうしたらいいのかということです。

本来的には、下田のまちの場合でしたらむしろ水産物とかそういう資源をどうやって活用していくのか。単に鮮魚として使うだけじゃなくしてそれをもっと加工して、もっと地域でそういう加工工場をつくって、そこに雇用も生まれ、そこから製品が出ることによって、よりお金の流れが続いていく、そういうふうな仕組みをつくっていくということが里山資本主義だというふうに思います。そうすることによって地域のいろいろな面での、経済的な問題だけでなくコミュニケーション等々の地域のまちづくりというのが、実質的にもっと底が厚くなっていくんじゃないかというふうなことだと思います。

特に今一番私が危惧しているのは、この間、地元資本の事業所というのがどんどん減っています。宿泊施設だけじゃなくして飲食店等々も含めて、地元資本の事業所というのがどんどん減っています。かわりに何が来るかといったら、ナショナルチェーンだとか言葉を言っただけであれですけども、そういう全国チェーンみたいな、すき家だとかあるいはコンビニだとかスーパー、いろいろなものが入ってきます。それは何かといったら地元に戻るお金を吸

い上げてしまうだけなんです。そこで確かに一時的に市民は安いものを買える、食べられるとかいうふうなことがあるかも知れませんが、本来的にはもっと町なかに流していくべきものがそこで吸い上げられていってしまう。パートの人たちの雇用だとかにわずかに回ってだけで、ほとんど市に回らないでそこで吸い上げられていく。そういう構造がどんどん進められていくんじゃないかというふうなことをすごく危惧するわけなんです。昨日ですか、また新しくナショナルチェーンの居酒屋がオープンしましたが、やはりみんなそこに行っておいしく食べるかも知れませんが、そこで市内のお金が外に流出していく、それをできるだけ市内にお金を回すような仕組みをつくっていくためにはどうすればいいのかということ。

ですから、バイオマス発電は考え方の一つのきっかけです。現実的に今の下田市でそれがすぐにできるとは私も思っていないが、そういうふうな仕組みをつくっていく大きなきっかけになればいいのかなというふうに思っています。そこら辺のことについて、市長なり産業課長なり、もう一度お考えをお聞かせ願えればと思います。まずそれからお願いします。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 鈴木議員のおっしゃることは、私も、答弁の中でも言うておりますけれども同意するところであります。その考えをどういうふうな形にしていくかということが大きな問題かなということで、苦勞しているところだというふうに思います。そのために行政が強権発動的な行為をすることで全て上手にいくとは思っておりませんし、やはりまちの構成分子でありますそれぞれのものが力をつけないといけないかなというふうに思っています。

前々から言いますように、この下田市は、いろいろな事情があろうかと思いますが、小さな製造・加工業というのがもともとない状況がありまして、そういう形で商品づくりをする、あるいは新しい仕掛けをするというのがちょっと弱い部分があります。それを新規に開業していただけるような、そういう人たちがまちから出ていただける、あるいはまちに集まっていただけるような環境になればそれは本当にありがたいことではありますが、そういうことも、中の人材を育てていく、あるいは外からそういう人材を誘致していくためにいろいろな施策を講じなければならないというふうには思っています。

この里山資本主義に関しましての理念というのはおっしゃるとおりでありまして、たまたまその対象が里山であり、あるいは森林であったということであって、この考え方をほかのものに当てはめれば十分いろいろな発想ができるというふうに思います。里山資本主義とい

うことを藻谷先生が言いましたけれども、もともと地産地消と言えればそれで済む話かなとも私は思いますが、そういう形で、彼もいろいろな形で思うようにいかないことを何とか再構築していこうというふうに努力されているところから出た理論ですので、理解するところがあります。

それで、単純なことでありますけれども、先ほど森議員からも出ましたが、まちの中でイベントが展開され、今回、二丁目の納涼祭においてはササを使ってそこにちょうちんを、そして数十本の竹で飾ってということではしております。

そういうふうなことで、下田だからできる飾りつけかなというふうに思います。そういう放置竹林の管理につきましても、場面場面、人それぞれにどういうことでかかわれるかというときに、まちが放置竹林の管理にどうかかわれるかというときに、そういうイベントの材料として積極的に使い、それを下田らしいイベントのつくり方に変えて、本数としてはわずかかもしれませんが、その一つ一つがまちと一次産業のつなぎ役、あるいは中心市街地と農漁村とのつなぎ役になろうかと思っておりますので、そのような工夫もこれから一つ一つやることで、新しい、下田らしい特徴のあるものがつくられるんじゃないかなというふうに思います。

その辺のところはかなりアイデアというのが必要ですし、またそれを推進する人が必要ですので、その辺は行政としてもきちっとした形でかかわりながら、民間の力をどうやって引き出していくかというところで積極的にいきたいというふうに思っておりますので、今後ともご協力いただければというふうに思います。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 私が一番残念に思っているのは、道の駅にある「まるごと下田館」ができてから2年ぐらいたちますか、もう少しですか、たまにはのぞいてみるんですが、商品の数が全然少ない。質も量も全然少ない。下田市にはそういうふうな物をつくる力がないんじゃないかと非常につかりしたりするんですが、もっといろいろな商品、いろいろなものがあそこに並んで、わあ、下田市はすごいなというふうに思わせないと、今のあの「まるごと下田館」の状況だと、外の人があれを見て下田のまちをどういうふうに思われるのかなとちょっと不安を覚えるところがあります。

そういう面からも、ただ単に人に来てもらうということだけでなくしてそういう人たちに提供するものをもっとつくれるようなまちにしていかないと、ただ呼んでというふうなだ

けどと、観光の面でも底の薄いものになってしまうんじゃないかなと思います。

先ほど市長がおっしゃいましたように、町なかで若い人たちが特に中心になってサマーフェスタとかいろいろな催しをやっています。それは僕も新しい力もあってすごくいいことだと思いますが、ただそれが本当に地域の、まだまだ始まったばかりだからこれからだと思いますが、自己満足じゃないんですけれども、地域の人たちだけが集まって、もっと外からいっぱい集めるところまでまだいないというふうなこともちょっと感じたりはします。

そういうところでもっといろいろな人を外から呼んで、お金も落としてもらって、そしてそれを町なかでできるだけ回るようにする、そういうシステムというものをつくる一つのきっかけがもしバイオマスとかそういうふうなものにあるんならば、積極的に取り組むべきではないかというように思っております。僕は水産業の加工産業をもっとどんどん育成しようとも言っていますが、一つとにかくテーマを決めて、市長には、これをやって下田のまちの産業構造を変えていくんだというふうなことを提案していただければというふうに要請します。

それとあと、庁舎の問題ですが、私は数少ない現地派なのかもわかりませんが、いろいろと言われますが、とにかく人が住み続けられるまちにするということが一番の安全対策なのではないかなというふうに思っております。今のままでいくと、特に旧町内、東西本郷もそうかもわかりませんが、単純に少子化、高齢化というだけじゃなくして、そういう人たちを住ませるだけの経済的な裏打ちがないので、要するに雇用もなく、子供たちを育てていけるだけのそういうふうなものがなくなってきて、どんどん人が離れていく、そういうところでどんどん旧町内を中心に人がいなくなっていくというふうな構造が今あるんじゃないかと思えます。

そこら辺のところを、どうやって町なかにも人が住んでもらえるようなまちにするのか、危ないところですからいざというときにはすぐ逃げられるように避難体制、防災対策はしっかりやらなければなりません、危ないからといって逃げて、じゃどこへ行けばいいのか。そこで自分たちの生活が成り立つような、そういうなりわいができるようなところが果たしてあるのかどうなのか。やはり今の場所を中心にして、今までの生活をよりしっかりしたものにしていくような政策、経済政策を含めてそういうものが必要なのではないかというふうに思っております。そのためにどうすればということの一つのきっかけが、要するに庁舎を一つの核として新しいまちづくりがそこでできればというふうなことですね。

僕も現地だけにこだわっているわけではなくて、高台ということも一瞬考えたりはしました。高台といっても、前回、岸山議員がおっしゃっていたように新たに高台を開発して、

庁舎だけじゃなくてもっといろいろなものも集めたそういう新しいまちづくりというのが必要なかなというふうに思いますが、それよりもやはり、もし伊豆急と一緒に駅前、駅周辺が開発できてそこを核にして新しい下田の顔ができるなら、そっちのほうがまだ魅力的かなと思って、今はそういう案に乗かって市長のほうにも提案しているんですが、そういうふうなことで、とにかく今の下田のまちのあり方、まちづくり、どんどん人がいなくなっていく、商店がどんどん姿を消していく、そういうまちをどういうふうにして再生させていくのか、にぎわいを取り戻していくのかというふうなことを考えていかなければならないと思います。その一つのきっかけが庁舎の問題であれば、そっちのほうに乗ったほうがいいかなというふうに思います。そこら辺でもう一度、もしお考えがあったらお願いします。

○議長（土屋 忍君） 市長。

○市長（楠山俊介君） まちづくりにおきまして、何と何でどちらがあればというようなことではないと思います。あれもこれもというところでもありますので、なかなかまちづくりというのは大変だなという状況だというふうに思います。ですから、これだけの被害想定を受けたまちとしては住民の方にきちっとした安心・安全を提供できるような防災計画、防災対応を提示しなければなりませんし、産業活性というものは、かすみを食べて生きるわけにはいきませんし、そこでやはりきちっと仕事ができる人が住むというところもあります。また、先ほど言いました高齢化の中あるいは少子化の中で、それぞれに対応するまちづくりもしなければならぬというふうに思っています。

そういうことで、あれもこれもやらなければならないという中で全てをパーフェクトにというわけにはいかないかと思いますが、何とかそれがパーフェクトに近づくような要素を持たなければならないということの中で悩むところでもありますし、苦勞するところだというふうに思っております。その中で、中心市街地の活性化という中で経済活性をきちっと持っていくということは重要だと思いますので、その辺のところはまたきちっと考えなければならないというふうに思っています。

例えば東北の震災を受けたまちづくりの中で、私が知るところによりますと、この前かかわった先生にお話を聞きましたが、我々もなじみのある大槌町では、まちの3分の1のところ、海との境目に10メートルの水門と揚樋をつくってそこでセパレートし、そして山側に2メートルの高台をつくってというようなまちづくりを決定し、それを推進するようです。あるいは南三陸町のほうではいろいろな論議の中で、庁舎が倒壊しましたので、庁舎新築に関して4つぐらいの候補地の中で、現在地も含めてということで住民と十分な論議をし、高

台の部分へ移転するというようなことを決定したようです。あるいは石巻市役所に関しましては、浸水した中で倒壊はしないところがあって、現在それを使われているところでありますが、それをそのままにし、駅前場所であり中心市街地ですので、そこに逆に建てかえなければならない病院や防災センターあるいは情報センターを集約して、中心市街地活性化にも寄与しようというようなまちづくりだそうです。東北の震災を受けた場所でも、それぞれの事情の中でどういうまちにしたらいいかということを一生涯懸命模索しながら推進しているところだというふうに思います。

そういう意味からしますと、下田市のまちづくりも、単に震災だけではございませんでいろいろな要素を踏まえながら、選ぶものが1つしかなければ十分な論議と十分な説得力を持った形で選んでいきたいというふうに思います。そういう中で、先ほど鈴木議員のご質問の中で私が中心市街地の活性等を重要視しているということは見解を述べましたので、その辺は私としても選択肢の一つかなというふうには思っております。

以上であります。

○議長（土屋 忍君） 鈴木 敬君。

○5番（鈴木 敬君） 庁舎の問題について、議会の中でいろいろと議論できる環境ができてきたというふうなことはすごくいいことだと思います。とにかく高台派、現在地派、高台派にもいろいろありますし現在地派でもいろいろあると思いますが、とにかくまだ議会の中が一本に固まっているわけではない、こういうふうな状況の中で、先ほど市の条例、地方自治法の問題で、予算計上ができる段階に来たらどうのこうのというふうなことがありましたが、その前にやはり、これだけ議論がいろいろあるときには議論を戦わせながら一つの方向に持っていくという作業も必要ですから、そこら辺で条例改正という問題もきちっと出しながら問題提起をしていただければいいのかなというふうに思っております。とにかく庁舎の問題は、私としてはどういふふうなまちをつくっていくのかという問題と一体の中でいろいろ考えていければというふうに思っております。

市長から大変よいお考えを聞かせていただきましたので、これで私の質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） これをもって5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

○議長（土屋 忍君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくようお願い申し上げます。

ます。

ご苦労さまでした。

なお、この後、決算審査特別委員会の委員予定者の方は第1委員会室にお集まりください。

午後 3時 0分散会